

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第49期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社九州リースサービス

【英訳名】 KYUSHU LEASING SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 礒山 誠二

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 小嶋 良一

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 小嶋 良一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
株式会社九州リースサービス東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番18号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 | 第49期 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (百万円) | 24,458 | 25,189 | 28,259 | 29,555 | 36,807 |
| 経常利益 (百万円) | 3,530 | 3,539 | 3,735 | 3,299 | 5,422 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,275 | 2,376 | 1,860 | 2,127 | 5,862 |
| 包括利益 (百万円) | 899 | 2,148 | 2,661 | 1,822 | 4,751 |
| 純資産額 (百万円) | 27,900 | 29,741 | 32,033 | 33,467 | 37,889 |
| 総資産額 (百万円) | 140,912 | 144,444 | 148,523 | 169,417 | 175,514 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,229.58 | 1,305.42 | 1,404.63 | 1,466.83 | 1,651.72 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 100.95 | 105.03 | 82.00 | 93.65 | 257.89 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 19.7 | 20.5 | 21.5 | 19.7 | 21.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.3 | 8.3 | 6.1 | 6.5 | 16.5 |
| 株価収益率 (倍) | 7.0 | 4.2 | 8.5 | 6.2 | 3.4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,504 | 695 | 1,267 | 19,882 | 1,299 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 431 | 441 | 2 | 81 | 3,618 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,237 | 1,217 | 665 | 20,188 | 1,157 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 4,392 | 5,327 | 4,722 | 4,947 | 6,095 |
| 従業員数 (名) | 151 | 152 | 152 | 159 | 155 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 | 第49期 |
|----------------------------------|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 決算年月 | | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 23,268 | 23,595 | 26,672 | 27,991 | 26,232 |
| 経常利益 | (百万円) | 3,223 | 3,317 | 3,496 | 2,985 | 4,515 |
| 当期純利益 | (百万円) | 2,028 | 2,271 | 1,723 | 1,997 | 5,353 |
| 資本金 | (百万円) | 2,933 | 2,933 | 2,933 | 2,933 | 2,933 |
| 発行済株式総数 | (株) | 25,952,374 | 25,952,374 | 25,952,374 | 25,952,374 | 25,952,374 |
| 純資産額 | (百万円) | 27,894 | 29,617 | 31,774 | 33,095 | 36,830 |
| 総資産額 | (百万円) | 134,820 | 138,735 | 142,763 | 163,586 | 161,632 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,235.35 | 1,306.56 | 1,399.75 | 1,456.24 | 1,619.78 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) | (円) | 14.00 (7.00) | 15.00 (7.00) | 16.50 (7.50) | 18.50 (8.00) | 25.50 (11.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 90.00 | 100.41 | 75.97 | 87.93 | 235.50 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 20.7 | 21.3 | 22.3 | 20.2 | 22.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 7.3 | 7.9 | 5.6 | 6.2 | 15.3 |
| 株価収益率 | (倍) | 7.8 | 4.4 | 9.1 | 6.7 | 3.7 |
| 配当性向 | (%) | 15.6 | 14.9 | 21.7 | 21.0 | 10.8 |
| 従業員数 | (名) | 133 | 134 | 137 | 147 | 121 |
| 株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) | (%) (%) | 87.8 (95.0) | 57.8 (85.9) | 90.4 (122.1) | 79.2 (124.6) | 117.2 (131.8) |
| 最高株価 | (円) | 824 | 708 | 776 | 707 | 1,024 |
| 最低株価 | (円) | 569 | 401 | 392 | 546 | 559 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 3 第49期の1株当たり配当額には、特別配当5.00円を含んでおります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 1974年11月 | 商号をユニオンリース(株)として、(株)福岡相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行)と(株)日本リース(2010年4月清算)との業務提携により資本金30百万円で設立。本社を福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 同行本店内に設置し、同行の関連地場リース会社として発足。下記内容を事業の主たる目的として営業を開始。 (1) 電気機器、事務用機器、工作機械、建設機械、輸送用機器等各種動産及び無体財産権、建物附属設備のリース (2) 上記物件の割賦販売、売買及び賃貸借 |
| 1979年5月 | 債権買取取引及び関連する融資業務の取扱を開始。 |
| 1979年8月 | 本社を福岡市博多区博多駅前二丁目5番19号に移転。 |
| 1980年10月 | 同名のリース会社が他に存在するため、商号をユニオンリース(株)から、(株)九州リースサービスに変更。 |
| 1980年12月 | 北九州営業所(現 北九州支店)を開設。その後、久留米、熊本、鹿児島、大分に支店を開設。(株)ユニオン商事を設立。当社の業務補完の目的で、損害保険代理業、車両の整備・保守業務を開始。(1999年6月全株式を売却) |
| 1982年12月 | 営業貸付取引を本格的に開始。 |
| 1983年3月 | 本社を福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号に移転。 |
| 1983年7月 | 債務保証業務の取扱を開始。 |
| 1984年8月 | 不動産業務を開始。 |
| 1987年1月 | 香港現地法人「KYUSHU LEASING SERVICE (H. K.)CO., LIMITED」を設立。 (「K. L. HONG KONG LIMITED」に改称。1999年11月清算) |
| 1988年11月 | 福岡証券取引所に上場。 |
| 1989年4月 | 米国現地法人「K. L. AMERICA INC.」を設立。(2005年8月清算) |
| 1993年7月 | 本社を福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号に移転。 |
| 1999年8月 | (株)ケイ・エル・アイを設立。(現 連結子会社) |
| 2002年6月 | 自動車リース資産を譲渡し、自動車リースの紹介業務を本格的に開始。 |
| 2002年7月 | 生命保険の募集業務を開始。 |
| 2004年6月 | 執行役員制度を導入。 |
| 2005年10月 | (株)ケイ・エル熊本を設立。(2011年10月吸収合併) |
| 2005年11月 | (株)K L 合人社を設立。(現 連結子会社) |
| 2006年4月 | (株)ケイ・エル・アイから損害保険代理業務を移管。 |
| 2006年7月 | (株)ケイ・エル宮崎を設立。(2012年10月吸収合併) |
| 2007年7月 | (株)ケイ・エル大分を設立。(2013年10月吸収合併) |
| 2008年12月 | 鹿児島支店を閉鎖。 |
| 2009年9月 | (株)ユーティライズの全株式を取得。(2015年11月全株式を売却) |
| 2014年12月 | 長崎支店を開設。 |
| 2016年7月 | T u b e(株)の株式を取得。(2021年6月全株式を売却) |
| 2016年11月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2017年4月 | キューディアアセット(株)の株式を取得。(2022年10月吸収合併) |
| 2017年5月 | 東京支店を開設。 |
| 2017年12月 | 東京証券取引所市場第一部に指定。 |
| 2018年1月 | (株)ケイエルエス信用保証を設立。(現 連結子会社) |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。 |
| 2022年5月 | (株)西日本フィナンシャルホールディングスと資本・業務提携契約を締結。 |
| 2022年10月 | 当社の不動産事業、保険代理店事業及び売電事業を吸収分割の方法により(株)ケイ・エル・アイへ承継。 (株)ケイ・エル・アイを存続会社としてキューディアアセット(株)を吸収合併。 |
| 2023年4月 | (株)ケイ・エル・アイが西日本不動産開発(株)の発行済株式の100%を取得し、子会社化。(当社の孫会社化) |

3 【事業の内容】

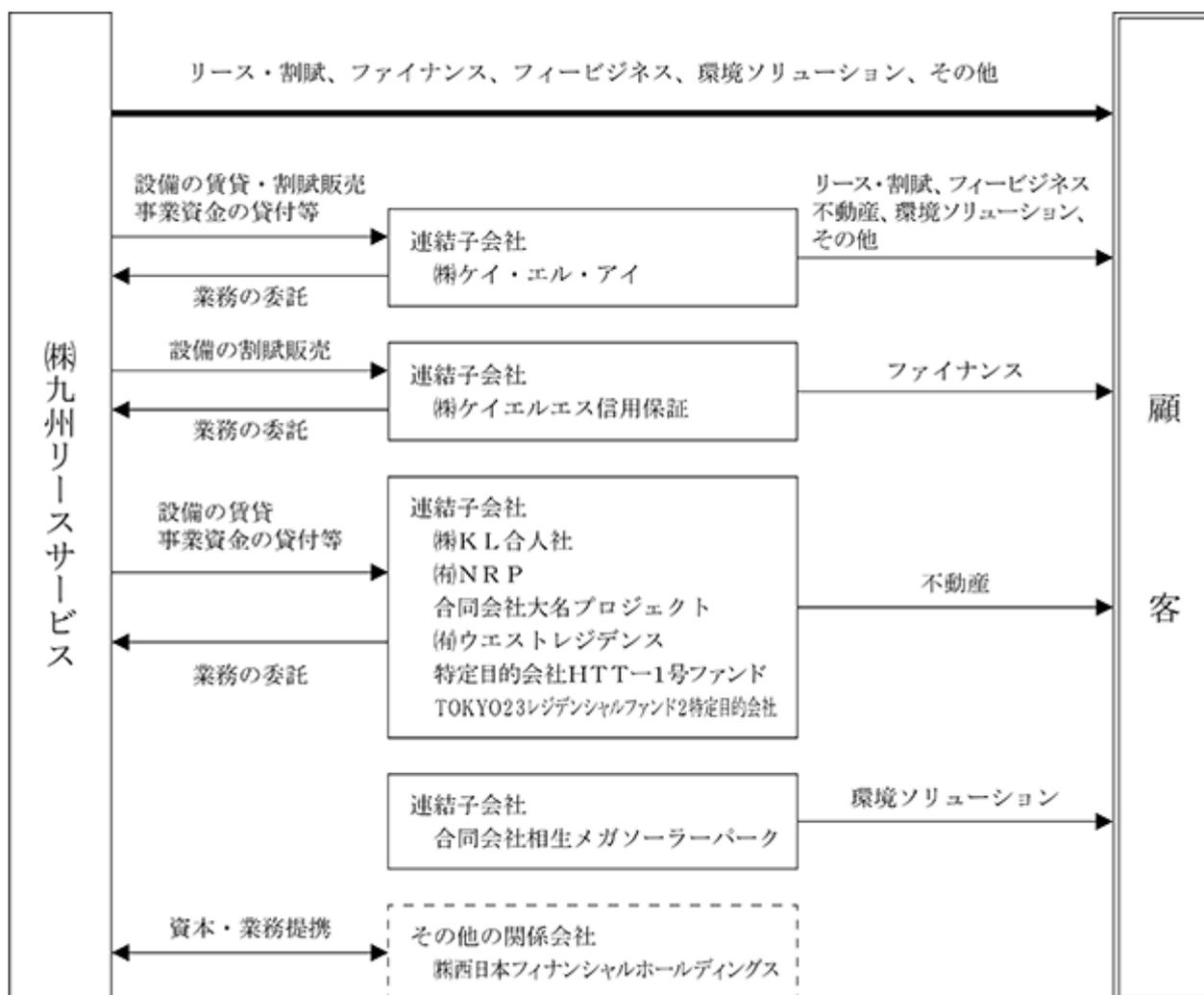
当社グループは、当社及び連結子会社9社により構成され、機械設備等のリース及び割賦販売（リース・割賦）、金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等（ファイナンス）、不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資（不動産）、生命保険の募集、自動車リースの紹介、損害保険代理業等（フィービジネス）、売電事業及びLEDレンタル事業（環境ソリューション）、物品販売等（その他）の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、K・Kレジデンス合同会社は、実質的な支配がなくなったため連結の範囲から除外しております。また、2022年10月1日を効力発生日として、連結子会社の(株)ケイ・エル・アイは、同社を存続会社として、同じく連結子会社であるキューディーアセット(株)を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

| 会社名 | セグメントの名称 | | | | | |
|---|----------|--------|-----|---------|-----------|-----|
| | リース・割賦 | ファイナンス | 不動産 | フィービジネス | 環境ソリューション | その他 |
| (株)九州リースサービス(当社) | | | | | | |
| 連結子会社(9社) (株)ケイ・エル・アイ (株)ケイエス信用保証 (株)KL合人社 合同会社相生メガソーラーパーク (有)NRP他4社 | | | | | | |

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|---|---------|-----------------------|--|----------------------------|---|
| (連結子会社) ㈱ケイ・エル・アイ (注)3, 5 | 福岡市博多区 | 100 | リース・割賦、不動産、 フィービジネス、 環境ソリューション、 その他 | 100.0 | 当社より設備の割賦販売等 を行っております。 役員の兼任.....4名 |
| ㈱ケイエス信用保証 | 福岡市博多区 | 60 | ファイナンス | 95.0 {5.0} | 当社より設備の割賦販売等 を行っております。 役員の兼任.....4名 |
| ㈱KL合人社 | 福岡市博多区 | 10 | 不動産 | 51.0 | 役員の兼任.....2名 |
| 合同会社相生メガソーラー パーク | 東京都千代田区 | 0 | 環境ソリューション | - | 当社より匿名組合出資を 行っております。 |
| (有)NRP | 福岡市博多区 | 3 | 不動産 | - | 当社より事業資金の貸付を 行っております。 |
| 合同会社大名プロジェクト | 福岡市博多区 | 0 | 不動産 | - | 当社より事業資金の貸付を 行っております。 |
| (有)ウエストレジデンス | 福岡市博多区 | 3 | 不動産 | - | 当社より事業資金の貸付を 行っております。 |
| 特定目的会社HTT-1号 ファンド | 東京都千代田区 | 220 | 不動産 | - | 当社より事業資金の貸付を 行っております。 |
| TOKYO23レジデンシャル ファンド2特定目的会社 (注)3 | 東京都港区 | 542 | 不動産 | - | 当社より事業資金の貸付を 行っております。 |
| (その他の関係会社) ㈱西日本フィナンシャル ホールディングス(注)4 | 福岡市博多区 | 50,000 | 銀行持株会社 | (30.0) | 資本・業務提携契約を締結 しております。 |

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 ㈱ケイ・エル・アイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 6,378百万円 |
| | 経常利益 | 827百万円 |
| | 当期純利益 | 338百万円 |
| | 純資産額 | 35,465百万円 |
| | 総資産額 | 52,436百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------|
| リース・割賦 | 130 |
| ファイナンス | |
| 不動産 | |
| フィービジネス | |
| 環境ソリューション | |
| その他 | |
| 全社(共通) | 25 |
| 合計 | 155 |

(注) 1 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。

2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 121 | 42.6 | 14.5 | 7,058,379 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------|
| リース・割賦 | 96 |
| ファイナンス | |
| 不動産 | |
| フィービジネス | |
| 環境ソリューション | |
| その他 | |
| 全社(共通) | 25 |
| 合計 | 121 |

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 前事業年度末に比べ従業員数が26名減少した主な要因は、会社分割により㈱ケイ・エル・アイに不動産事業等の一部事業を承継させたことに伴い、同社への出向者が増加したものであることによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|--|--------------------------------------|--------------------------|-------------|------------|---|
| 管理職に 占める女性 労働者の割合 (%) (注1) | 男性労働者 の育児休業 取得率 (%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1) | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | 非正規 労働者 | |
| 11.3 | 66.6 | 61.3 | 60.5 | 67.3 | <ul style="list-style-type: none"> 男性労働者の育児休業取得率に関して、2023年3月31日時点での育児休業未取得者は、2023年4月中に育児休業を取得していることから、提出日現在の取得率は100%であります。 労働者の男女の賃金の差異に関して、当社では、性別による賃金体系及び制度上の違いはなく、男女で等級ごとの人数分布の差があるため、賃金において差異が生じております。 |

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異については、提出会社の情報を記載しており、当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除き算出しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは企業理念・方針を以下のように定め、その実現に努めております。

< 共存共栄 >

企業経営に必要な付加価値の高いサービスを提供していくことにより、お客さまと共に発展・成長することを目指します。

< 地域貢献 >

地域に根差した総合金融サービス企業として、地域経済の発展に貢献していきます。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題等

当社グループは、地域に根ざし、創業以来49年の営業で培った顧客基盤を最大の強みとする総合リース会社を核とする当社グループの特性を活かし、課題を抱える企業のパートナーとして、柔軟かつ専門性の高いソリューション営業を展開しております。

昨年8月中旬をピークとする「第7波」、本年1月上旬をピークとする「第8波」が到来するなど、新型コロナウイルス感染症は感染拡大と縮小を繰り返し、社会経済活動に多大な影響を及ぼしましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5月8日から季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」へ移行されるなど、政府による新型コロナウイルス感染症の感染対策が見直され、社会経済活動の正常化に向けた動きが着実に進展しております。また、ウクライナ情勢の長期化による資源・原材料価格の高騰を背景とした国内物価の上昇に対する機動的な財政政策の効果などにより、わが国の景気は緩やかながら持ち直しの傾向を示しております。

一方で、アメリカの中堅銀行の破綻やスイス大手銀行の救済など欧米での金融不安の発生やインフレ懸念に伴う世界的な金融引締めが続く中で、海外景気の下振れが懸念されていることに加え、当面、国内物価の上昇傾向が続くことが予想されることなどから、わが国経済の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

このような厳しい環境の下、当社グループは、引続き、中期経営計画「共創2024 ~Challenge for the Future~」（計画期間：2021年4月～2024年3月）の各種施策を実践することにより、九州発の総合金融サービス企業として、新たな価値や豊かな未来を創造することを目指し、「事業基盤の拡充」と「企業態勢の高度化」に取り組んでおります。

また、当社は、(株)西日本フィナンシャルホールディングス（以下「西日本F H」）との間で締結した資本・業務提携に関する契約に基づき、2022年10月5日に西日本F Hの持分法適用会社となりました。主要地盤を同じくする両社が一層連携を深めるとともに、お客さまのニーズに対してより幅広いソリューションを提供し、地域のサステナビリティ、ひいては、両社の企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画「共創 2024 ~Challenge for the Future~」において、最終年度（2024年3月期）に目標とする経営指標及び2023年3月期の実績は次のとおりです。

| 連結 | 2023年3月期 実績 | 2024年3月期 目標 |
|------|----------------|----------------|
| 営業利益 | 54億円 | 40億円 |
| 営業資産 | 1,632億円 | 1,660億円 |

中期経営計画「共創 2024 ~Challenge for the Future~」の基本方針の1つである「事業基盤の拡充」の重点戦略として掲げている「環境関連分野への取組強化」、業務提携やM & Aによる「新たな事業領域への挑戦」、ファイナンス事業及び不動産事業を中心とした「コア事業の更なる深化」、「地方創造への貢献、新たなマーケットへの進出」に取組むことで、最終年度の目標値の達成を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの基本方針と取組

基本方針

当社グループは、企業理念として掲げる「共存共栄」「地域貢献」に基づく事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献すべく、地域に根ざした総合金融サービス企業として、企業経営に必要な付加価値の高いサービスを提供することで、ステークホルダー（株主さま、お取引先、地域・社会、従業員など）の皆さまと共に、新たな価値や豊かな未来を創造することを目指しています。

併せて環境関連ビジネスの強化や新たな事業領域への挑戦などによる事業基盤の拡充、業務フロー改革や人材の育成、ガバナンス態勢の強化など、企業態勢の高度化に取組み、持続的な成長の実現と企業価値の向上に注力してまいります。

ガバナンス

当社では、持続可能な成長の実現と企業価値の向上に向けて、取締役会及び経営会議を中心としたガバナンス体制の下でサステナビリティに関する課題や具体的な取組みの方向性などを審議するとともに、環境課題への取組み実績をモニタリングしております。

リスク管理

当社は、持続的な成長の実現と企業価値の向上に向けた各種業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、かつ適切に管理することを目的とする「リスク管理基本規程」を制定し、管理対象とするリスクを特定したうえで、それぞれのリスクの所管部署が管理する体制を構築しております。

また、リスク管理に関する重要な事項について具体的かつ実質的な協議又は評価を行うことを目的として、リスク管理統括部署の担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

事業を通じた環境課題への取組

ア．環境関連営業資産の目標設定

当社は、環境関連分野への取組を強化するにあたって、2024年3月末に環境関連の営業資産残高を240億円（2021年3月末比 140%）とする目標を掲げ、日本を代表する格付機関である、(株)格付投資情報センター（R & I）から、非常に積極的な目標であるとの外部評価を得ております。

2021年9月には当該環境関連営業資産の残高目標を「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（S P T s）」として、その達成度合いに応じて金融機関との間で金利変動などのインセンティブを設定する、サステナビリティリンクローン（S L L）による資金調達を九州の企業で初めて行いました。

イ．太陽光発電事業への取組

当社グループでは九州を中心に太陽光発電所（合計容量21.8メガワット）を運営しており、年間約10,117トン¹（一般的な家庭における排出量3,600世帯分程度²）のCO₂排出量削減に貢献しております。

1 太陽光発電協会「表示ガイドライン（2022年度）」によるCO₂削減効果に関する係数を用いて算出（2023年3月現在）

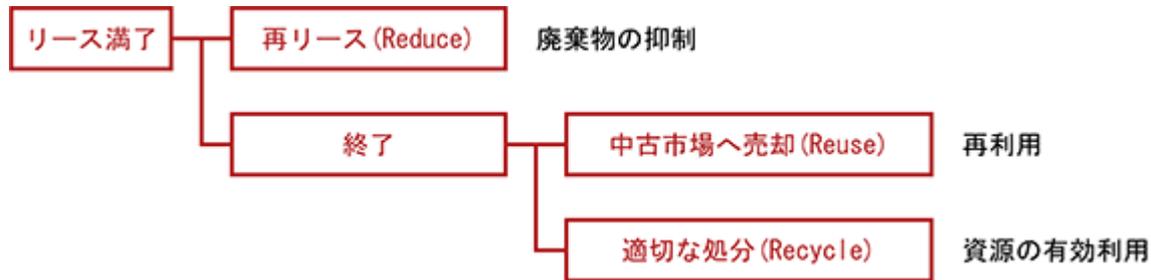
2 環境省「令和3年度 家庭部門のCO₂排出実態統計調査（速報値）」による世帯当たりの年間CO₂排出量を用いて算出（2023年3月現在）

ウ．再生可能エネルギー事業者向けファイナンス機能の提供

当社グループで発電事業に取組むノウハウを活かし、お取引先の発電事業に対してリースや融資、出資による共同事業など、各種ファイナンス機能を提供することで、再生可能エネルギーの普及に貢献しております。

エ．3R（Reduce、Reuse、Recycle）に対する取組（循環型社会の実現への貢献）

リース取引は賃貸借であり、リース契約満了後は継続して使用する場合は再リースとなり、契約終了となる場合、物件はリース会社に返却されることとなります。当社では、リース終了物件のうち再利用やリサイクルが可能な物件については、中古品取扱会社への売却や、リサイクル会社への処理委託等の適切な処分を行うことで、3Rを実践し、循環型社会の実現に貢献しております。



オ．ESGリース（補助金リース）

当社は、環境省より「ESGリース促進事業」の指定リース事業者者に採択されており、同省が定める基準を満たす脱炭素機器のリースに対して、補助金が交付され、リース料が低減されます。また、当社はESG要素を考慮した優良な取組を認められた指定リース事業者の為、補助率がさらに1%上乘せされます。脱炭素機器等のリース料低減を通じ、お取引先のESGに対する取組を支援しております。

カ．LEDレンタル

当社グループの㈱ケイ・エル・アイでは、LEDのレンタル事業を行っています。LED照明は照度を落とさずに、消費電力を40～50%削減可能で、レンタルを活用することで初期投資不要で消費電力やコスト、CO₂の削減を実現します。

キ．環境に配慮した不動産開発

当社グループで不動産事業を営む㈱ケイ・エル・アイでは、2022年10月に建物全体の断熱性能を高めることで冷暖房効率を上げ、省エネ性能を向上させた2棟の賃貸マンションを開発しました。2棟のマンションは、建築物の環境性能を示す認証の一つである「BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）認証」を取得しています。今後開発する不動産についても、環境性能を示す認証を積極的に取得する予定であるなど、環境負荷低減に寄与する取組に注力しています。

自社における環境課題への取組

ア．ペーパーレス

取締役会や経営会議をはじめ、社内の会議や業務におけるPCやタブレットの使用、システムの導入により、ペーパーレス化を推進し、紙の使用量の削減に努めています。
また、2023年3月より電子契約システムを本格導入し、お取引先との契約書類等についても電子化を進めております。

イ．節電によるCO₂削減

本社事務所においては、全ての照明をLED照明にするほか、トイレなどでは人感センサー付き照明を設置するなど、節電への取組を推進しております。

ウ．社用車のエコカー導入推進

当社の社用車については、環境性能に優れたエコカーの導入を推進しております。

2023年3月現在 エコカー割合 94.0%

(2) 気候変動に対する取組（TCFD¹ 提言に沿った気候変動関連情報の開示）

1 金融安定理事会（FSB、Financial Stability Board）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

現在のところ当社グループにおいては、TCFD提言に沿った気候変動に対する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」といった取組について、具体的な検討を行っていません。

当社グループでは、次期中期経営計画の策定にあたって、TCFD提言に沿った気候変動に対する「ガバナンス（サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続）」「戦略（短期、中期及び長期にわたり連結会社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組）」「リスク管理（サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程）」「指標及び目標（サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する連結会社の実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる情報）」について慎重に議論を重ね、当社グループの事業活動に照らして気候変動に対する最適な「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」を構築し、次期中期経営計画（2024年4月開始）から具体的な取組を実施していきたいと考えております。

(3) 当社グループにおける人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

人材の育成に関する方針

当社は、人材を最も重要な経営資源の一つと位置づけ、お客さまに合わせた付加価値の高い「多様なソリューション」を提供する総合金融サービス企業として成長するため、社内外で行う研修を拡充し、複数のスキルを持つ人材の育成を目指しております。

社内環境整備に関する方針

当社は、現状の世代別・階層別人材構成を踏まえ、当社の持続的な成長を視野に、人材構成の最適化を図るべく、女性及び中途採用者の管理職への登用率向上、新卒採用時の男女同数採用を目標とし、年齢や性別にかかわらず、意欲を持った多様な人材が活躍できる職場環境を構築してまいります。

また、意欲を持った多様な人材が活躍できる職場環境を構築するために、子育てや介護等と仕事を両立できるよう、社員の事情に合わせた時短勤務やリモートワーク勤務についても、継続してまいります。

指標及び目標

当社は、上記の人材育成に関する方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。

当該指標に関する実績

| 一人当たりの研修費用 | 女性管理職比率 | 育児休業取得率 |
|----------------|---------------|-------------------------------|
| 2022年度 52,600円 | 2022年度末 11.3% | 2022年度 女性 100%取得 男性66.6%取得 |

2023年3月31日時点での育児休業未取得者は、2023年4月中に育児休業を取得していることから、提出日現在の取得率は100%であります。

当該指標に関する今後の目標

| 一人当たりの研修費用 | 女性管理職比率 | 育児休業取得率 |
|----------------|---------------|-----------------|
| 2023年度 60,000円 | 2026年度末 22.2% | 2023年度 男女100%取得 |

（注）上記の指標に関する実績・今後の目標は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しており、当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除き算出しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループで行っているリース・割賦販売取引は、お取引先が設備投資をする際の資金調達手段の1つという役割を担っています。

民間設備投資額とリース設備投資額とは、一時的な差異はあるものの、ほぼ相関関係にあり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

当社グループの契約実行高とリース設備投資額の推移は必ずしも一致していませんが、今後、国内外の景気の低迷が長期化するなどの要因によりリース設備投資額が大幅に減少した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

ロシアのウクライナ侵攻の長期化を背景とした原油や原材料価格の世界的な高騰、欧米での金融不安の発生やインフレ懸念に伴う世界的な金融引締めが続く中で、海外景気の下振れが懸念されていることに加え、当面、国内物価の上昇傾向が続くことが予想され、依然としてわが国経済の先行きは不透明な状況が続いていることから、国内外の景気動向を注視するとともに、より一層、お取引先の業況や金融市場・不動産市況の動向の把握に努め、「信用リスク」や「販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスク」などへの対応を通じて、景気変動によるリスクの軽減に取り組めます。

(2) 信用リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループで行っているリース・割賦販売取引及び営業貸付取引につきましては、お取引先に対する中長期与信となりますので、その信用リスクの軽減及び管理が経営上重要な事項となります。

当社グループでは、次の対応策を実践することにより、信用リスクの軽減及び管理に取り組んでおりますが、お取引先の経営破綻等により、リース契約が解除となった場合、リース資産処分損等が発生することがあり、また、営業貸付金につきましても、お取引先の業況悪化や担保物件の時価下落などにより貸倒引当金の積み増しを余儀なくされることがあるため、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

リース・割賦販売取引の当初の取引時においては、将来の中古価値に基づいた対象物件の選別、契約期間やリース料・割賦金水準の設定、お取引先の財務状況の把握などに細心の注意を払うことにより、リスク軽減に努めております。また、取引開始後におきましても、定期的にお取引先の業況をチェックし、市場動向や財務状況の悪化などお取引先の信用状況の変化を早期に把握できるよう管理を行っております。

同様に営業貸付及び信用保証取引におきましても、資金使途、資金繰り、担保物件の時価などについて当初の貸出時に十分な審査を行うことにより、リスク軽減を図っております。また、担保不動産につきましては、その評価を外部に委託し、債務者区分に応じて定期的な評価の見直しを行うことで、評価の透明性、客観性を確保しながら、信用リスクの管理を行っております。

(3) 市場金利変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

リース・割賦販売取引は、お取引先が導入を希望する機械・設備を当社グループが代わって購入のうえ、契約期間を通じてお取引先に賃貸又は割賦販売し、その対価として毎月一定のリース料又は割賦金を受け取る取引であります。このリース料又は割賦金は固定金額であり、契約後に市場金利の変動が直ちにリース料等へ反映される契約内容ではありません。また、賃貸不動産につきましてもマンション・オフィスビル等であり、今後の市場金利の変動が直ちに賃貸料へ反映される契約内容ではありません。

一方、営業資産取得にかかる資金調達、金融機関からの借入が主体であり、そのうち変動金利の借入については、市場金利変動の影響を受けます。

従いまして、今後市場金利が上昇した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループでは、欧米でのインフレ懸念に伴う金利上昇など市場金利の動向を常時注視するとともに、ALM（資産・負債の総合管理）手法を用いることで資産と借入の金利形態や期間のモニタリングを行い、市場金利変動リスクを管理しております。

(4) 販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、将来の売却益獲得を目的として販売用不動産14,467百万円を保有しております。また、長期安定収入の確保を目的に賃貸不動産25,806百万円を保有しております。

販売用不動産につきましては、国内景気の低迷などの要因により、売却時における不動産相場水準が低下した場合には売却損が発生し、また、今後不動産時価が下落した場合には評価損が発生する恐れがあります。

同様に、賃貸不動産につきましても、今後の不動産時価の動向や稼働率の変化により減損損失が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

今後の国内経済の動向を注視するとともに、不動産市況や稼働率を適宜に把握し、販売用不動産の売却損や賃貸不動産の減損損失の発生を回避すべく、保有資産の入れ替えを促進するなどにより、不動産の価格変動リスクの軽減に取り組んでおります。

(5) 諸制度の変更リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。将来、現行の制度や基準が変更された場合には、新たなコストが発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

現行の制度や基準の変更に際しては、適宜、弁護士や専門家の助言を受けることによって、新たなコストの発生をできる限り抑制するなど、諸制度の変更リスクの軽減に取り組んでおります。

(6) 法的規制に関するリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、事業を行うに際して会社法、金融商品取引法、貸金業法、宅地建物取引業法、独占禁止法、個人情報保護法等の法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。

当社グループでは、これらの法令等を遵守し、許認可更新等に支障が出ないよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底を行っておりますが、役職員が法令等に違反した場合には、罰則、業務停止処分、登録・届出資格抹消、信用の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループが事業を行うにあたって必要な「貸金業者登録」や「宅地建物取引業者免許」などの許認可については、更新手続きを怠らないよう、その有効期限を厳正に管理しております。

また、毎年コンプライアンスプログラムを策定し、その進捗状況をコンプライアンス委員会で把握してコンプライアンス体制の整備に努めるとともに、定期的な勉強会の開催などを通じて、当社グループの全役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

(7) 為替変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループは、外貨建資産（外貨預金）を保有しております。世界経済の低迷などを要因として、急激に為替相場が変動した場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策

ロシアのウクライナ侵攻を背景とした原油や原材料価格の世界的な高騰、欧米でのインフレ懸念に伴う金利上昇などを要因とする為替相場を注視するとともに、為替相場の変動による影響を最小限に留めるため、外貨建資産の圧縮や先物予約の活用などにより、為替変動リスクの軽減に取り組んでおります。

(8) 感染症によるリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

感染症によるリスクは、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という形で顕在化しています。当連結会計年度におきましても、2022年8月中旬をピークとする「第7波」、2023年1月上旬をピークとする「第8波」が到来するなど、新型コロナウイルス感染症は感染拡大と縮小を繰り返し、社会経済活動に多大な影響を及ぼしましたが、ワクチン接種など新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた政府による各種施策の進展を背景に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2023年5月8日から季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」へ移行されるなど、新型コロナウイルス感染症の感染対策が見直され、社会経済活動の正常化に向けた動きが着実に進展しております。

2023年5月5日に世界保健機関（WHO）が、新型コロナウイルス感染症に関する「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」（PHEIC）の宣言の終了を発表し、世界的な新型コロナウイルス感染症のパンデミックは終焉に向けた動きが強まる一方、WHOは「新型コロナウイルス感染症は依然として大きな脅威」であると警告しております。新型コロナウイルス感染症に限らず、新型インフルエンザなどの感染症の大流行によって、当社グループの役職員の感染者が増加し、当社グループの業務継続に支障をきたした場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

感染症によるリスクは、「景気変動によるリスク」や「信用リスク」「販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスク」など多岐にわたってリスクが顕在化することが予想されます。感染症によるリスクへの対応は、顕在化が予想されるそれぞれのリスクに応じた対応策を実践することによって、経営成績等に与える影響を抑制してまいります。

また、当社グループの役職員の各種感染症への感染防止を徹底してまいります。

(9) その他のリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

災害や事故などの緊急時や社会インフラの毀損など不測の事態が発生した場合のリスク、不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、使用しているコンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステムリスクなどの発生により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループでは、「危機管理マニュアル」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」など顕在化が想定されるそれぞれのリスクについて、管理規程やマニュアルを策定し、リスクの軽減及び管理に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましても、昨年8月中旬をピークとする「第7波」、本年1月上旬をピークとする「第8波」が到来するなど、新型コロナウイルス感染症は感染拡大と縮小を繰り返し、社会経済活動に多大な影響を及ぼしましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5月8日から季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」へ移行されるなど、政府による新型コロナウイルス感染症の感染対策が見直され、社会経済活動の正常化に向けた動きが着実に進展しております。また、ウクライナ情勢の長期化による資源・原材料価格の高騰を背景とした国内物価の上昇に対する機動的な財政政策の効果などにより、わが国の景気は緩やかながら持ち直しの傾向を示しております。

一方で、アメリカの中堅銀行の破綻やスイス大手銀行の救済など欧米での金融不安の発生やインフレ懸念に伴う世界的な金融引締めが続く中で、海外景気の下振れが懸念されていることに加え、当面、国内物価の上昇傾向が続くことが予想されることなどから、わが国経済の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

このような厳しい環境の下、当社グループは、引続き、中期経営計画「共創2024 ~ Challenge for the Future~」（計画期間：2021年4月～2024年3月）の各種施策を実践することにより、九州発の総合金融サービス企業として、新たな価値や豊かな未来を創造することを目指し、「事業基盤の拡充」と「企業態勢の高度化」に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、各セグメントとも概ね好調に推移いたしました。さらに営業資産の入替えに伴う賃貸資産（航空機）及び大口の販売用不動産の売却などにより、売上高は36,807百万円（前期比24.5%増）、営業利益は5,477百万円（前期比68.5%増）、経常利益は5,422百万円（前期比64.4%増）となりました。また、公開買付けへの応募に伴う㈱シノケングループの株式売却益を特別利益に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は5,862百万円（前期比175.5%増）となりました。中期経営計画において環境関連分野への取組を強化する方針を掲げ、同分野のリース・割賦資産及び販売用不動産の取得に取組んだ結果、営業資産残高は6,975百万円増加し163,256百万円（前期末比4.5%増）となりました。

当連結会計年度の財政状態につきましては次のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,096百万円増加し175,514百万円（前期末比3.6%増）となりました。これは主に、リース債権及びリース投資資産の増加2,073百万円、割賦債権の増加2,252百万円、販売用不動産の増加4,977百万円、賃貸資産の減少2,857百万円、投資有価証券の減少1,172百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,674百万円増加し137,624百万円（前期末比1.2%増）となりました。これは主に、未払法人税等の増加1,980百万円、社債の増加1,800百万円、借入金の減少2,454百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,422百万円増加し37,889百万円（前期末比13.2%増）となりました。これは主に利益剰余金の増加5,351百万円などであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

リース・割賦

売上高は前連結会計年度に比べ5,149百万円増加し22,433百万円（前期比29.8%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ2,232百万円増加し3,364百万円（前期比197.2%増）となりました。

ファイナンス

売上高は前連結会計年度に比べ45百万円減少し1,621百万円（前期比2.7%減）となりましたが、営業利益は前連結会計年度に比べ13百万円増加し940百万円（前期比1.4%増）となりました。

不動産

売上高は前連結会計年度に比べ2,045百万円増加し11,216百万円（前期比22.3%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ0百万円増加し1,487百万円（前期比0.0%増）となりました。

フィービジネス

売上高は前連結会計年度に比べ39百万円増加し438百万円（前期比9.9%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ12百万円増加し158百万円（前期比8.6%増）となりました。

環境ソリューション

売上高は前連結会計年度に比べ63百万円増加し1,064百万円（前期比6.3%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ5百万円増加し94百万円（前期比6.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,148百万円増加し6,095百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,299百万円の資金流出（前連結会計年度は19,882百万円の資金流出）となりました。主な増加要因は、減価償却費1,242百万円、賃貸資産の売却による収入3,710百万円などによるものであり、主な減少要因は、販売用不動産の増加3,740百万円、割賦債権の増加2,452百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは3,618百万円の資金流入（前連結会計年度は81百万円の資金流出）となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入3,908百万円などによるものであり、主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出121百万円、無形固定資産の取得による支出112百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,157百万円の資金流出（前連結会計年度は20,188百万円の資金流入）となりました。主な増加要因は、社債の発行による収入2,000百万円などによるものであり、主な減少要因は、長期・短期借入金の純増減額（支出）2,454百万円、配当金の支払額509百万円、リース債務の返済による支出176百万円、社債の償還による支出200百万円などによるものであります。

営業取引の状況

a. 契約実行高

当連結会計年度における契約実行実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 契約実行高(百万円) | 前年同期比(%) |
|--------------|------------|----------|
| リース・割賦 | | |
| 情報・事務用機器 | 2,274 | 8.5 |
| 産業・土木・建設機械 | 3,636 | 37.5 |
| その他 | 12,142 | 12.3 |
| ファイナンス・リース計 | 18,053 | 4.9 |
| オペレーティング・リース | 7 | 99.9 |
| リース計 | 18,060 | 27.1 |
| 割賦販売 | 12,188 | 5.4 |
| リース・割賦計 | 30,249 | 16.8 |
| ファイナンス | 17,895 | 5.9 |
| 不動産 | | |
| オペレーティング・リース | 802 | 31.7 |
| その他 | 12,053 | 48.2 |
| 不動産計 | 12,856 | 38.1 |
| 環境ソリューション | 246 | 56.1 |
| 合計 | 61,247 | 6.1 |

- (注) 1 ファイナンス・リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦販売については、実行時の割賦債権(物件購入金額)を表示しております。
- 2 オペレーティング・リースについては、賃貸物件の取得価額を記載しております。なお、再リース取引の実行高は含んでおりません。

b. 営業資産残高

営業資産残高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 前連結会計年度末 (2022年3月31日) | | 当連結会計年度末 (2023年3月31日) | |
|-----------|--------------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|
| | | 期末残高 (百万円) | 構成比 (%) | 期末残高 (百万円) | 構成比 (%) |
| リース・割賦 | ファイナンス・リース | 53,213 | 34.0 | 55,327 | 33.9 |
| | オペレーティング・リース | 7,625 | 4.9 | 5,506 | 3.4 |
| | リース計 | 60,838 | 38.9 | 60,834 | 37.3 |
| | 割賦販売 | 20,520 | 13.1 | 22,773 | 13.9 |
| | リース・割賦計 | 81,359 | 52.0 | 83,607 | 51.2 |
| ファイナンス | | 32,453 | 20.8 | 32,900 | 20.2 |
| 不動産 | オペレーティング・リース | 26,545 | 17.0 | 25,806 | 15.8 |
| | その他 | 11,247 | 7.2 | 16,562 | 10.1 |
| | 不動産計 | 37,792 | 24.2 | 42,369 | 25.9 |
| 環境ソリューション | | 4,675 | 3.0 | 4,378 | 2.7 |
| 合計 | | 156,280 | 100.0 | 163,256 | 100.0 |

c. 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

前連結会計年度

| セグメントの名称 | 売上高 (百万円) | 売上原価 (百万円) | 差引利益 (百万円) | 資金原価 (百万円) | 売上総利益 (百万円) |
|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| リース・割賦 | | | | | |
| ファイナンス・リース | 15,696 | - | - | - | - |
| オペレーティング・リース | 1,073 | - | - | - | - |
| 割賦販売 | 513 | - | - | - | - |
| リース・割賦計 | 17,283 | 14,931 | 2,352 | 261 | 2,090 |
| ファイナンス | 1,667 | 39 | 1,627 | 100 | 1,527 |
| 不動産 | 9,171 | 7,221 | 1,949 | 158 | 1,790 |
| フィービジネス | 399 | 8 | 390 | - | 390 |
| 環境ソリューション | 1,000 | 724 | 276 | 85 | 190 |
| その他 | 34 | 56 | 22 | - | 22 |
| 合計 | 29,555 | 22,981 | 6,573 | 605 | 5,967 |

当連結会計年度

| セグメントの名称 | 売上高 (百万円) | 売上原価 (百万円) | 差引利益 (百万円) | 資金原価 (百万円) | 売上総利益 (百万円) |
|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| リース・割賦 | | | | | |
| ファイナンス・リース | 16,371 | - | - | - | - |
| オペレーティング・リース | 5,461 | - | - | - | - |
| 割賦販売 | 600 | - | - | - | - |
| リース・割賦計 | 22,433 | 17,713 | 4,720 | 298 | 4,421 |
| ファイナンス | 1,621 | 21 | 1,599 | 100 | 1,498 |
| 不動産 | 11,216 | 9,148 | 2,068 | 176 | 1,891 |
| フィービジネス | 438 | 4 | 434 | - | 434 |
| 環境ソリューション | 1,064 | 764 | 299 | 87 | 211 |
| その他 | 32 | 33 | 0 | - | 0 |
| 合計 | 36,807 | 27,685 | 9,121 | 663 | 8,457 |

(注) 主な販売先については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等) 関連情報 3 主要な顧客ごとの情報」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2023年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 事業全体の状況

売上高

リース・割賦事業を含め各セグメントとも概ね好調に推移したことに加えて、営業資産の入替えに伴う賃貸資産(航空機)及び大口の販売用不動産の売却などにより、売上高は前連結会計年度に比べ7,251百万円増加し36,807百万円(前期比24.5%増)となりました。

売上総利益、営業利益、経常利益

売上総利益は、航空機売却益の計上により前連結会計年度に比べ2,489百万円増加し8,457百万円(前期比41.7%増)となりました。販売費及び一般管理費は、賃上げの実施による人件費の増加及び営業経費の増加などにより、前連結会計年度に比べ262百万円増加し2,979百万円(前期比9.7%増)となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ2,226百万円増加し5,477百万円(前期比68.5%増)となりました。

経常利益は、受取配当金の減少や株主優待関連費用などにより、営業外費用が増加しましたが、営業増益の影響により前連結会計年度に比べ2,123百万円増加し5,422百万円(前期比64.4%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益の増加などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ3,734百万円増加し5,862百万円(前期比175.5%増)となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

リース・割賦

商業用設備などを中心に新規取扱高が好調に推移したことに加え、営業資産の入替えに伴う賃貸資産(航空機)の売却により、売上高は22,433百万円(前期比29.8%増)、営業利益は3,364百万円(前期比197.2%増)となりました。なお、営業資産残高は83,607百万円(前期末比2.8%増)となりました。

ファイナンス

売上高は1,621百万円(前期比2.7%減)となりましたが、与信関連費用の減少により、営業利益は940百万円(前期比1.4%増)となりました。なお、営業資産残高は、32,900百万円(前期末比1.4%増)となりました。

不動産

保有資産の入替えに伴う、大口の不動産販売収入を計上したことなどにより、売上高は11,216百万円(前期比22.3%増)、営業利益は1,487百万円(前期比0.0%増)となりました。なお、販売用不動産の取得などにより営業資産残高は42,369百万円(前期末比12.1%増)となりました。

フィービジネス

新車の納期遅れが長引く中で、中古車の案件取組に注力したことにより自動車関連の手数料収入が増収となり、また保険代理店収入も増収となったことから、売上高は438百万円(前期比9.9%増)、管理費用の増加により営業利益は158百万円(前期比8.6%増)となりました。

環境ソリューション

前期に取得した太陽光発電所の収益貢献により、売上高は1,064百万円（前期比6.3%増）、営業利益は94百万円（前期比6.2%増）となりました。なお、営業資産残高は4,378百万円（前期末比6.3%減）となりました。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

経営目標の達成状況を判断するための客観的指標と2023年3月期の実績につきましては、次のとおりであります。

中期経営計画で目標とする経営指標の2023年3月期の実績

| 連結 | 2023年3月期 実績 | 2024年3月期 目標 | 進捗率 |
|------|----------------|----------------|--------|
| 営業利益 | 54億円 | 40億円 | 136.9% |
| 営業資産 | 1,632億円 | 1,660億円 | 98.3% |

中期経営計画「共創 2024 ~Challenge for the Future~」（計画期間：2021年4月～2024年3月）の最終年度の目標値の達成を目指し、本計画の基本方針の1つである「事業基盤の拡充」の重点戦略として掲げている「環境関連分野への取組強化」、業務提携やM&Aによる「新たな事業領域への挑戦」、ファイナンス事業及び不動産事業を中心とした「コア事業の更なる深化」、「地方創造への貢献、新たなマーケットへの進出」に積極的に取組み、初年度に引き続き順調な実績を計上しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、景気動向、市場金利動向、不動産市況など様々なリスク要因があることを認識しております。そのため、当社グループは常に経営リスクの動向を注視しつつ、内部管理体制を充実させ、リスク管理体制の強化に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要は、リース・割賦物件及び不動産の購入に係る設備資金やファイナンス事業に係る貸付金が主なものであり、資金調達は金融機関からの借入及び自己資金を基本としております。

借入金残高は、前連結会計年度末に比べ2,454百万円減少し114,424百万円（前期末比2.1%減）となりました。また、有利子負債全体では前連結会計年度末に比べ1,032百万円減少し119,964百万円（前期末比0.9%減）となりました。

当社グループは、引き続き資金調達の安定性確保と多様化並びに調達コストの削減に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,148百万円増加し6,095百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、当社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

a. 貸付金の種別残高内訳

2023年3月31日現在

| 貸付種別 | 件数(件) | 構成割合(%) | 残高(百万円) | 構成割合(%) | 平均約定金利(%) |
|-------------|-------|---------|---------|---------|-----------|
| 消費者向 | | | | | |
| 無担保(住宅向を除く) | - | - | - | - | - |
| 有担保(住宅向を除く) | - | - | - | - | - |
| 住宅向 | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |
| 事業者向 | | | | | |
| 計 | 159 | 100.00 | 43,555 | 100.00 | 3.15 |
| 合計 | 159 | 100.00 | 43,555 | 100.00 | 3.15 |

b. 資金調達内訳

2023年3月31日現在

| 借入先等 | 残高(百万円) | 平均調達金利(%) |
|------------|---------|-----------|
| 金融機関等からの借入 | 107,033 | 0.52 |
| その他 | 2,396 | 1.26 |
| 社債・CP | 2,000 | 1.19 |
| 合計 | 109,430 | 0.53 |
| 自己資本 | 36,979 | - |
| 資本金・出資額 | 2,933 | - |

c. 業種別貸付金残高内訳

2023年3月31日現在

| 業種別 | 件数(件) | 構成割合(%) | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|---------------|-------|---------|---------|---------|
| 製造業 | - | - | - | - |
| 建設業 | 3 | 4.76 | 981 | 2.25 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 4 | 6.35 | 5,323 | 12.22 |
| 運輸・通信業 | 1 | 1.59 | 86 | 0.20 |
| 卸売・小売業、飲食店 | 2 | 3.17 | 195 | 0.45 |
| 金融・保険業 | 2 | 3.17 | 1,908 | 4.38 |
| 不動産業 | 34 | 53.98 | 29,909 | 68.68 |
| サービス業 | 17 | 26.98 | 5,150 | 11.82 |
| 個人 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 63 | 100.00 | 43,555 | 100.00 |

d. 担保別貸付金残高内訳

2023年3月31日現在

| 受入担保の種類 | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|---------|---------|---------|
| 有価証券 | 6,077 | 13.96 |
| うち株式 | - | - |
| 債権 | 1,155 | 2.65 |
| うち預金 | - | - |
| 商品 | - | - |
| 不動産 | 32,592 | 74.83 |
| 財団 | - | - |
| その他 | 3,709 | 8.52 |
| 計 | 43,536 | 99.96 |
| 保証 | - | - |
| 無担保 | 19 | 0.04 |
| 合計 | 43,555 | 100.00 |

e. 期間別貸付金残高内訳

2023年3月31日現在

| 期間別 | 件数(件) | 構成割合(%) | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|------------|-------|---------|---------|---------|
| 1年以下 | 29 | 18.24 | 2,797 | 6.42 |
| 1年超 5年以下 | 84 | 52.83 | 27,503 | 63.15 |
| 5年超 10年以下 | 25 | 15.72 | 6,191 | 14.22 |
| 10年超 15年以下 | 11 | 6.92 | 4,054 | 9.31 |
| 15年超 20年以下 | 7 | 4.40 | 1,864 | 4.28 |
| 20年超 25年以下 | 2 | 1.26 | 1,116 | 2.56 |
| 25年超 | 1 | 0.63 | 26 | 0.06 |
| 合計 | 159 | 100.00 | 43,555 | 100.00 |
| 一件当たり平均期間 | | | | 4.79年 |

(注) 期間は、約定期間によっております。なお、残存期間別貸付金残高内訳は以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

| 期間別 | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|-----------|---------|---------|
| 1年以下 | 14,158 | 32.51 |
| 1年超 5年以下 | 24,218 | 55.60 |
| 5年超 10年以下 | 5,147 | 11.82 |
| 10年超 | 30 | 0.07 |
| 合計 | 43,555 | 100.00 |

5 【経営上の重要な契約等】

当社と㈱西日本フィナンシャルホールディングスとの資本・業務提携契約の締結

当社は、2022年5月12日付で、㈱西日本フィナンシャルホールディングス（以下「西日本F H」）との間で資本・業務提携契約を締結いたしました。当該資本・業務提携契約に基づき、西日本F Hは、当社の複数の既存株主が保有する当社の普通株式を同年10月5日付で譲り受け、既存の保有株式と合わせて議決権所有割合が約30%となりました。これにより、西日本F Hは当社の筆頭株主となるとともに、当社は西日本F Hの持分法適用会社となりました。

当社と㈱ケイ・エル・アイとの間での吸収分割

当社と西日本F Hとの資本・業務提携契約の締結に伴い、当社が西日本F Hの持分法適用会社となるにあたり、銀行法上、銀行持株会社が議決権の15%を超えて出資する会社が営むことができない事業を当社から切り離す必要があることから、2022年5月12日付で、当社を吸収分割会社、当社の連結子会社である㈱ケイ・エル・アイを吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結いたしました。同年10月1日を効力発生日として、当社の不動産事業等の一部事業を㈱ケイ・エル・アイに承継させる吸収分割を行いました。

㈱ケイ・エル・アイによるキューディーアセット㈱の吸収合併

㈱ケイ・エル・アイは、当社グループ会社間での事業再編及び業務の効率化等を目的として、2022年5月12日付で、同社と同じく当社の連結子会社であるキューディーアセット㈱との間で吸収合併契約を締結いたしました。同年10月1日を効力発生日として、㈱ケイ・エル・アイを吸収合併存続会社、キューディーアセット㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の賃貸資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額(百万円) |
|----------------|-----------|
| リース・割賦 | |
| オペレーティング・リース資産 | 7 |
| リース・割賦計 | 7 |
| 不動産 | |
| オペレーティング・リース資産 | 802 |
| 不動産計 | 802 |
| 合計 | 809 |

なお、当連結会計年度において次の資産を売却・除却いたしました。その内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額(百万円) |
|----------------|-----------|
| リース・割賦 | |
| オペレーティング・リース資産 | 1,813 |
| リース・割賦計 | 1,813 |
| 不動産 | |
| オペレーティング・リース資産 | 0 |
| 不動産計 | 0 |
| 合計 | 1,814 |

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産の内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額(百万円) |
|----------------|-----------|
| リース・割賦 | |
| オペレーティング・リース資産 | 5,506 |
| リース・割賦計 | 5,506 |
| 不動産 | |
| オペレーティング・リース資産 | 25,806 |
| 不動産計 | 25,806 |
| 合計 | 31,313 |

(3) 設備の新設、除却等の計画

当社グループにおける当連結会計年度後1年間の賃貸資産の設備取得の計画は次のとおりであります。

取得

| 区分 | | 投資予定金額(百万円) | 資金調達方法 |
|-----|----------------|-------------|--------|
| 不動産 | オペレーティング・リース資産 | 6,000 | 自己資金等 |

2 【その他の営業資産】

(1) 設備投資等の概要

該当事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおけるその他の営業資産の内訳は次のとおりであります。

| 区分 | | 帳簿価額(百万円) |
|-----------|--------------|-----------|
| 環境ソリューション | 太陽光発電事業に係る資産 | 3,487 |

(3) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

3 【自社用資産】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | 従業員数 (人) |
|------------------|-------------------------------|-------|-------------|------|------------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 器具備品 | 土地 (面積㎡) | |
| 本社ビル (福岡市博多区) | リース・割賦、 ファイナンス、 フィービジネス | 営業用設備 | 31 | 33 | - | 88 |
| 東京支店 (東京都中央区) | | | 13 | 7 | - | 5 |
| その他 | | | 8 | 3 | - | 28 |
| その他 (福岡県朝倉市) | | その他設備 | - | - | 15 (1,000.10) | - |

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 68,000,000 |
| 計 | 68,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 25,952,374 | 25,952,374 | 東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所 | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 25,952,374 | 25,952,374 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2015年1月15日(注) | 2,191 | 25,952 | - | 2,933 | - | 819 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|---------|-------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 10 | 27 | 235 | 50 | 55 | 20,236 | 20,613 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 19,836 | 7,982 | 145,056 | 6,376 | 64 | 80,108 | 259,422 | 10,174 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 7.65 | 3.08 | 55.91 | 2.46 | 0.02 | 30.88 | 100.00 | - |

- (注) 1 「金融機関」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式10,242単元が含まれております。
 なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の詳細については、(8)役員・従業員株式所有制度の内容をご参照下さい。
- 2 当社所有の自己株式2,190,339株は、「個人その他」に21,903単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|-------------------|-----------|-----------------------------------|
| 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス | 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 | 7,115 | 29.94 |
| 福岡地所株式会社 | 福岡市博多区住吉一丁目2番25号 | 3,563 | 15.00 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託E口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 1,024 | 4.31 |
| 株式会社平興産 | 福岡県小郡市祇園一丁目13番10号 | 805 | 3.39 |
| 株式会社シノケングループ | 福岡市中央区天神一丁目1番1号 | 683 | 2.87 |
| 住友三井オートサービス株式会社 | 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 | 600 | 2.53 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 591 | 2.49 |
| 株式会社ゼンリン | 北九州市小倉北区室町一丁目1番1号 | 440 | 1.85 |
| S M B C 日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 389 | 1.64 |
| 株式会社二十一世紀グループ | 熊本市中央区水前寺五丁目17番6号 | 311 | 1.31 |
| 計 | - | 15,523 | 65.33 |

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,190,339株があります。
- 2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 1,024,200株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 591,500株
- 3 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,024,200株(4.31%)については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 4 2022年10月5日付の臨時報告書にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主でなかった株式会社西日本フィナンシャルホールディングスは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,190,300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,751,900 | 237,519 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 10,174 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 25,952,374 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 237,519 | - |

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,024,200株(議決権の数10,242個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社 九州リースサービス | 福岡市博多区博多駅前 四丁目3番18号 | 2,190,300 | - | 2,190,300 | 8.44 |
| 計 | - | 2,190,300 | - | 2,190,300 | 8.44 |

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,024,200株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2014年6月27日開催の株主総会決議に基づき、2014年9月1日より当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。また、2014年8月8日開催の取締役会決議に基づき、2014年9月24日より一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本制度」といいます。)

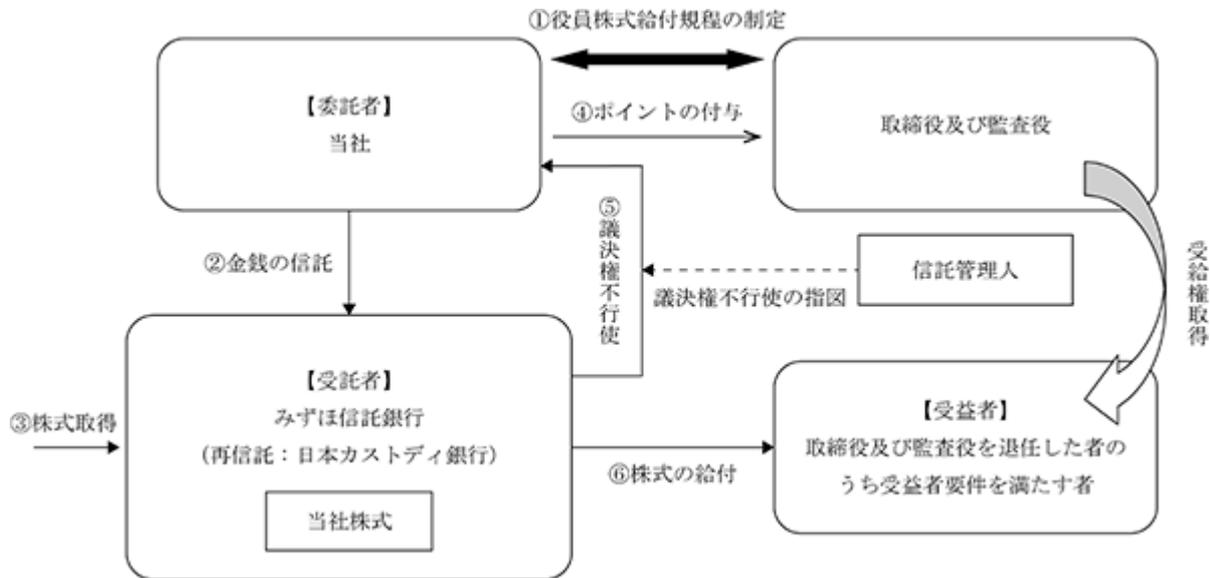
(役員株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除きます)に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、取締役及び監査役に業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社取締役及び監査役が当社株式の給付を受ける時期は原則として取締役及び監査役の退任時となります。当社取締役及び監査役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

BBTの導入により、取締役に対しては中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されており、また、監査役に対しては当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機づけることが期待されます。



当社は、2014年6月27日開催の株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定いたしました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「BBT信託」といいます。）。

BBT信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を取得しております。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役及び監査役にポイントを付与します。

BBT信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、BBT信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

BBT信託は、取締役及び監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

信託の概要

- . 名称：株式給付信託（BBT）
- . 委託者：当社
- . 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- . 受益者：取締役及び監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- . 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定します
- . 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- . 本信託契約の締結日：2014年8月29日
- . 金銭を信託する日：2014年8月29日
- . 信託の期間：2014年8月29日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 株式給付信託「BBT」に拠出する予定の株式総数

当社は、2014年9月1日付で自己株式40,000株(11,280千円)、2015年9月7日付で自己株式120,000株(51,600千円)を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役および監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者。

(従業員株式給付信託「J-ESOP」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（当社の従業員。以下同じです。）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に会社業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。J-ESOPの導入により、従業員の業績及び株価に対するインセンティブが高められ、当社の企業価値向上に繋がることが期待されます。



当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定いたしました。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため信託銀行に金銭を信託（他益信託）しております。

信託銀行は、信託された金銭等により、当社株式を取得しております。

当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、ポイントを付与します。

信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受益権取得後に信託銀行から累積したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

信託の概要

- . 名称：株式給付信託（J-ESOP）
- . 委託者：当社
- . 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- . 受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- . 信託管理人：従業員の中から選定します
- . 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- . 本信託契約の締結日：2014年8月29日
- . 金銭を信託する日：2014年8月29日
- . 信託の期間：2014年8月29日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「J-ESOP」に拠出する予定の株式の総数

当社は、2014年9月1日付で自己株式1,160,000株(327,120千円)を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 35 | 21,105 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 (注) 1, 2 | 2,190,339 | - | 2,190,339 | - |

(注) 1 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式1,024,200株は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当社では、配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に判断し実施すべきものと考えており、内部留保の充実による財務体質の強化を図りつつ、安定的に配当を実施することを基本方針とします。

この方針に基づき総合的に判断した結果、当事業年度の期末配当金につきましては、普通株式1株につき普通配当9円50銭及び特別配当3円00銭の計12円50銭に更に普通配当2円00銭を上乗せ、14円50銭とさせて頂くことといたしました。

これにより、年間の配当金は、中間配当（普通株式1株につき普通配当9円00銭及び特別配当2円00銭の計11円00銭）を含めて、普通株式1株につき25円50銭（前期実績18円50銭に対し、7円00銭の増配）となります。

内部留保資金につきましては、賃貸資産等営業資産の設備投資に充当し、一層の業績の向上に努めてまいり所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2022年11月9日 取締役会(注)1 | 261 | 11.00 |
| 2023年5月10日 取締役会(注)2 | 344 | 14.50 |

- (注) 1 上記配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式1,035,100株に対する配当金11百万円が含まれております。
- 2 上記配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式1,024,200株に対する配当金14百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

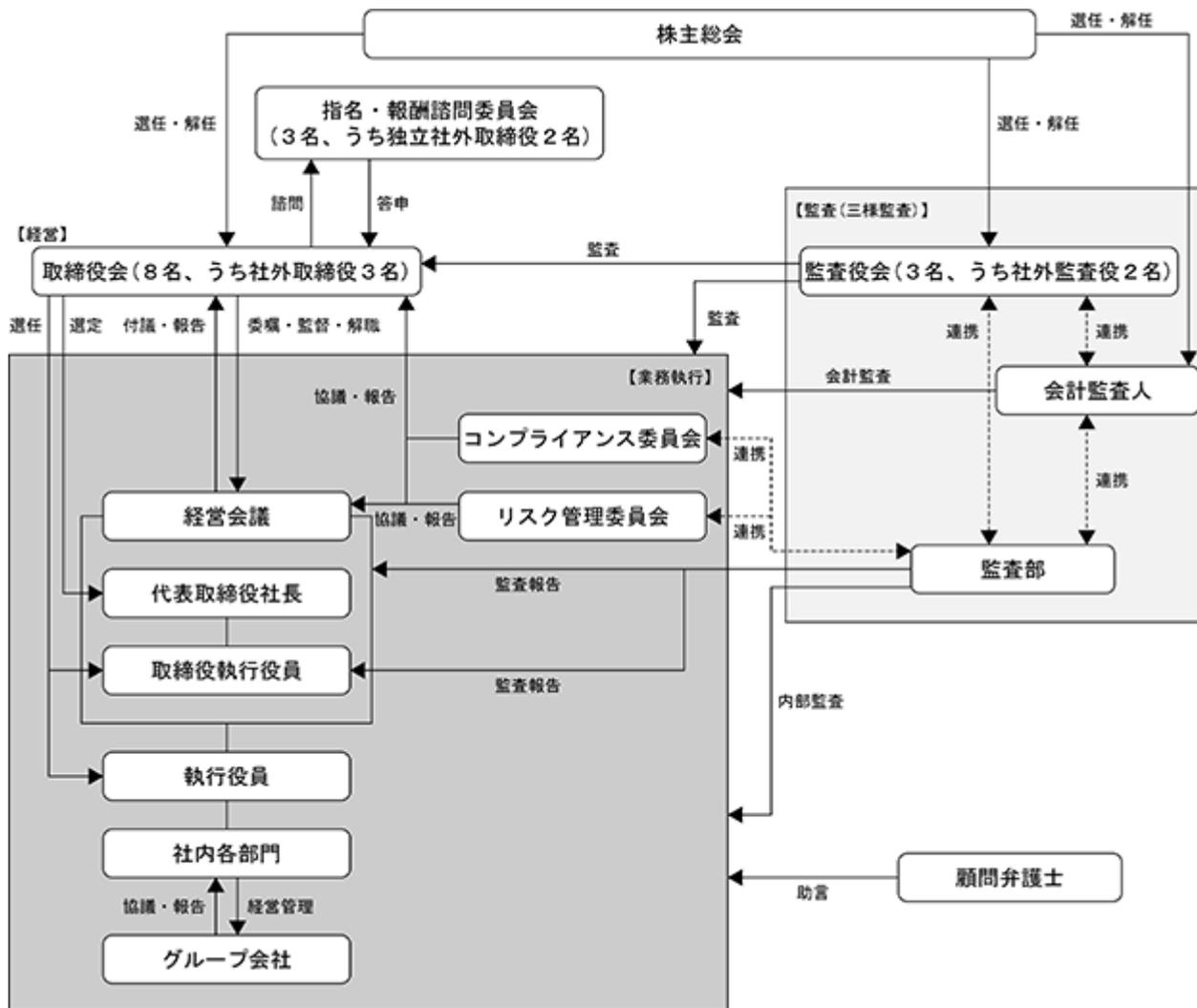
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客さまとの共存共栄：共存共栄」及び「地域に根差し、地域に貢献する：地域貢献」の経営の基本理念を遵守し、企業価値の維持向上を図るために、株主の皆さまを始め、お客さま、お取引先及び地域社会を含めたあらゆるステークホルダーの皆さまに信頼される経営を目指すことを目的としております。

この目的達成のために、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を全ての従業員が認識し、常に変化する社会環境及び経済環境に的確に対応した迅速な経営判断と健全性の向上を経営上の重要な課題と考え、経営管理体制の整備並びに強化を図ることを基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の概要図は、以下のとおりであります。



a. 企業統治の概要

・取締役会

当社の業務執行の基本方針及び重要事項に関する意思決定機関であり、8名の取締役によって構成され、うち3名は社外取締役とし、月1回(定例)及びその他必要に際し(臨時)開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づいた事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

また、当社では業務執行責任を明確化し、取締役会における意思決定の迅速化及び業務執行の監督強化と機能強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

当事業年度の活動状況

| 構成員 | | | 開催回数 | 出席回数 |
|------|-----------|-------|------|------|
| 議長 | 代表取締役社長 | 磯山 誠二 | 17 | 17 |
| メンバー | 取締役専務執行役員 | 檜垣 亮介 | 17 | 17 |
| | 取締役常務執行役員 | 石原 隆 | 17 | 17 |
| | 取締役常務執行役員 | 黒瀬 健男 | 17 | 17 |
| | 取締役上席執行役員 | 野中 康平 | 17 | 17 |
| | 社外取締役 | 柴田 暢雄 | 17 | 17 |
| | 社外取締役 | 眞鍋 博俊 | 17 | 17 |
| | 社外取締役 | 矢崎 精二 | 17 | 17 |
| | 常勤監査役 | 阿部 浩一 | 17 | 17 |
| | 社外監査役 | 山本 智子 | 17 | 17 |
| | 社外監査役 | 小原 千尚 | 17 | 16 |

| 協議・検討内容 |
|---|
| <p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営方針、経営計画 ・決算、剰余金処分 ・第48回 定時株主総会招集 ・株主総会、取締役会の招集権者、議長の選定 ・取締役・監査役候補者選任、代表取締役選定、取締役の担当・委嘱 ・取締役の報酬 ・執行役員、その他重要な使用人の選任、人事異動 ・重要な財産の取得・処分 ・多額の借入に関する事項 ・重要な規程の制定・改廃 ・その他、法令、取締役会規程に定める事項 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務執行報告 ・月次決算 ・関連当事者取引 ・経営会議決議案件 ・内部統制に関する重要な事項 ・その他、業務執行に関する重要な事項 |

・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役の職務の執行と会社の内部統制の整備状況についての監査をはじめ企業活動の適法・妥当性について公正な監督機能の徹底に努めており、原則として月1回その他必要に際し監査役会を開催しております。

また、監査役は会計監査人が行う会計監査への立ち合いや監査結果報告への出席、監査部が行う内部監査報告を受けるなど、会社組織全般にわたる監査機能の充実に取組んでおります。さらに会計監査人、監査部との協議会を定期的実施し、連携を強化、情報交換を行うことにより監査の実効性を高めております。

当事業年度の監査役会の活動状況は「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

・経営会議

取締役会の下部組織として常勤取締役によって構成され、原則毎週1回及びその他必要に際し(臨時)開催しております。経営会議は、取締役会の付議事項に関する基本方針及び経営管理の執行方針の審議並びに与信案件の審査を行っております。

当事業年度の活動状況

| 構成員 | | | 開催頻度 | 協議・検討内容 |
|--------|-----------|-------|------------------------|---|
| 議長 | 代表取締役社長 | 礪山 誠二 | 原則毎週1回 又は必要に応じて随時開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への付議事項 ・経営方針・決算関連・損益計画・重要な契約の締結・組織改正・多額の借入など ・リース・割賦・貸付・出資などの与信案件の可否 ・管理債権の計上 ・各種規程の制定・改廃 ・従業員の人事異動 ・業績表彰 など |
| メンバー | 取締役専務執行役員 | 檜垣 亮介 | | |
| | 取締役常務執行役員 | 石原 隆 | | |
| | 取締役常務執行役員 | 黒瀬 健男 | | |
| | 取締役上席執行役員 | 野中 康平 | | |
| オブザーバー | 常勤監査役 | 阿部 浩一 | | |

・指名・報酬諮問委員会

経営陣の指名及び報酬における客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、独立性のある諮問委員会として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会の過半数は独立社外取締役で構成され、取締役の選解任、代表取締役の選定・解職及び取締役の報酬体系等に関する事項について、取締役会からの諮問を受け、当委員会で協議・答申を行います。

当事業年度の活動状況

| 構成員 | | | 開催回数 | 出席回数 | 協議・検討内容 |
|------|---------|-------|------|------|---|
| 議長 | 代表取締役社長 | 礪山 誠二 | 2 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役及び取締役の選定 ・取締役の報酬 ・後継者育成計画 |
| メンバー | 社外取締役 | 柴田 暢雄 | 2 | 2 | |
| | 社外取締役 | 眞鍋 博俊 | 2 | 2 | |

・コンプライアンス委員会

法令等遵守に関する経営上重要な事項について、具体的かつ実質的な協議又は評価を行うことを目的として、コンプライアンス統括部署の担当役員を委員長とし、各部門の担当役員及び委員長が任命した委員をもって構成するコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、3か月に1回又は必要に応じて随時開催し、毎期策定する法令等遵守態勢の整備を図るための実践計画である「コンプライアンスプログラム」の進捗状況のモニタリングや、法令等遵守に関する重要な事項について協議又は評価を行っております。

当事業年度の活動状況

| 構成員 | | | 開催頻度 | 協議・検討内容 |
|--------|-----------|-------|------------------|--|
| 委員長 | 取締役専務執行役員 | 檜垣 亮介 | 3か月に1回又は必要に応じて随時 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスプログラムの策定 ・コンプライアンス自己点検の結果検証・分析 |
| 委員 | 取締役常務執行役員 | 石原 隆 | | |
| | 取締役常務執行役員 | 黒瀬 健男 | | |
| | 取締役上席執行役員 | 野中 康平 | | |
| オブザーバー | 常勤監査役 | 阿部 浩一 | | |

・リスク管理委員会

リスク管理に関する重要な事項について具体的かつ実質的な協議又は評価を行うことを目的として、リスク管理統括部署の担当役員を委員長とし、委員長が指名する委員及びオブザーバーをもって構成するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、3か月に1回又は必要に応じて随時開催し、毎期策定するリスク管理体制の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログラム」の進捗状況のモニタリングや、リスク管理に関する重要な事項について協議又は評価を行っております。

当事業年度の活動状況

| 構成員 | | 開催頻度 | 協議・検討内容 |
|-------------|-----------------|------------------|--|
| 委員長 | 取締役専務執行役員 檜垣 亮介 | 3か月に1回又は必要に応じて随時 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理プログラムの策定 ・リスク管理プログラムの進捗状況のモニタリング ・顕在化したリスク事象の分析及び防止策の立案 ・子会社に関するリスク管理体制 |
| 副委員長 | 常務執行役員総合企画部長 | | |
| 委員 | 常務執行役員審査部長 | | |
| | 常務執行役員関連事業部長 | | |
| | 執行役員営業企画部長 | | |
| | 執行役員IT企画部長 | | |
| | 法務管理部長 | | |
| | 財務部長 | | |
| | ファイナンス営業部長 | | |
| | 事務部長 | | |
| 人事部長 兼 総務部長 | | | |
| オブザーバー | 常勤監査役 阿部 浩一 | | |

上記の機関ごとの提出日現在の構成員は次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 経営会議 | 指名・報酬 諮問委員会 | コンプライ アンス 委員会 | リスク 管理委員会 |
|---------------|-------|------|------|------|----------------|---------------------|--------------|
| 代表取締役 社長 | 磯山 誠二 | | | | | | |
| 取締役 専務執行役員 | 檜垣 亮介 | | | | | | |
| 取締役 常務執行役員 | 石原 隆 | | | | | | |
| 取締役 常務執行役員 | 黒瀬 健男 | | | | | | |
| 取締役 上席執行役員 | 野中 康平 | | | | | | |
| 社外取締役 | 眞鍋 博俊 | | | | | | |
| 社外取締役 | 矢崎 精二 | | | | | | |
| 社外取締役 | 加藤 暁子 | | | | | | |
| 常勤監査役 | 板橋 正幸 | | | | | | |
| 社外監査役 | 小原 千尚 | | | | | | |
| 社外監査役 | 本田 隆茂 | | | | | | |

(注) 議長・委員長、 構成員、 オブザーバー

b. 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの要件である経営の透明性、健全性、遵法性の確保のために、社外取締役及び社外監査役の視点を入れての経営監督及び監視機能の強化を図るとともに、情報開示及び法令遵守に係る内部統制体制を整備し、役職員の啓蒙を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの体制が機能していると考え、上記の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、「共存共栄」「地域貢献」及び「法令やルールの厳格な遵守」等を経営理念とし、全役職員が業務を運営するにあたっての基本方針としております。その適正な業務運営のための体制を整備し、運営していくことが重要な経営の責務であると認識し、会社法第362条及び同施行規則第100条の規定に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針（内部統制システム構築の基本方針）を取締役会で以下のとおり決議し、これを有効かつ適切に運用しております。

ア. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は経営理念、倫理綱領等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (イ) コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- (ウ) 監査部は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- (エ) 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底するものとする。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、「文書取扱規程」に従い保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
- (イ) 「文書取扱規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、統合的リスク管理を行う。
- (イ) 新たに発生したリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づいて担当部署にて規程を制定、取締役会に諮るものとする。
- (ウ) 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
- (イ) 職務分掌、権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
- (ウ) その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保を図る体制の整備を行う。
- (エ) 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

オ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
- (イ) 監査部は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- (ウ) 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。

- カ．監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとする。
 - (イ) この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行う。
 - (ウ) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
- キ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 当社及び子会社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・その他当社行動規範、倫理綱領への違反で重大なもの
 - (イ) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。
 - (ウ) 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ク．その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査の実施に当たり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - (イ) 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ケ．監査役が職務執行について生ずる費用等の処理に関わる方針
- 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。
- コ．財務報告の信頼性を確保するための体制
- (ア) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
 - (イ) その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- サ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (ア) 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社倫理綱領において、「市民社会の公序良俗に反し脅威を与える反社会的勢力及び団体には、断固たる姿勢で臨む」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
 - (イ) 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

ア．取締役の職務の執行の適正及び効率性の確保に関する運用状況

当社は、取締役会において、法令及び定款に定める事項のほか、当社グループの経営に係る基本方針の決定や経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しました。また、当社は、「取締役会規程」及び「経営会議規程」を定め、それぞれの規程及び付議基準に基づき、効率的な会議運営に努めております。

イ．コンプライアンスに関する運用状況

当社は、当社グループの全役職員による法令等を遵守した業務運営が経営の最重要課題との認識のもと、法令等遵守態勢の整備のための実践計画である「コンプライアンスプログラム」を毎期策定し、その進捗状況をコンプライアンス委員会(3か月に1回開催)へ報告しました。また、引き続き全役職員を対象に各部門でコンプライアンスに関する勉強会(10回)や研修(3回)を実施するとともに、コンプライアンス自己点検やコンプライアンス理解度確認テストを通じて、全役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。

ウ．リスク管理に関する運用状況

リスク管理委員会において、リスク管理体制の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログ

ラム」を每期策定し、その進捗状況をリスク管理委員会（3か月に1回開催）でモニタリングすることで、リスク管理体制の整備・強化に努めました。また、全役職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、パソコンやスマートフォン、インターネットを安全に利用するための各種対策の徹底を図りました。併せて、当事業年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して、2020年3月に設置した新型コロナウイルス対策本部主導により、当社グループのお取引先及び役職員とその家族の安全を最優先に、感染拡大防止の徹底に努めました。

エ．監査役監査の実効性の確保に関する運用状況

監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行が適正に行われていることを監査するとともに、適時適切に意見を述べております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門である監査部との連携により、必要かつ十分な情報を収集するとともに、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の助言を得るなど、監査役監査の実効性の確保に努めました。

オ．内部監査に関する運用状況

監査部は、毎期初に策定する「内部監査基本計画書」に基づき、当社及び関連会社の法令等遵守態勢及びリスク管理体制等について内部監査を実施しました。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性を検証・評価しました。それらの結果を取締役及び監査役に報告するとともに、当社及び関連会社における問題点等を協議し、必要に応じて改善を指示しました。

カ．財務報告に係る内部統制に関する運用状況

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業内容に係る様々なリスクを評価し、財務報告の信頼性を確保するための体制が、有効かつ継続的に機能するよう業務の効率化、統制活動の整備等を実施しております。

b．リスク管理体制の状況

当社の業務執行に伴い発生する信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の様々なリスクを正しく把握し、かつ適切に管理することによって、当社の内部統制の確保と収益性の向上を図ることを目的として定めた「リスク管理基本規程」をリスク管理の最上位の規程と位置付け、基本規程に基づいてリスクカテゴリー毎に管理規程を制定し、リスク管理統括部署である総合企画部が中心となってリスク管理を実践しております。

また、リスク管理の遂行にあたっての協議・評価機関としてリスク管理委員会を設置し、当委員会において、リスク管理の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログラム」を每期策定し、その進捗状況をモニタリングすることで、リスク管理体制の整備・強化に努めております。

c．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、並びに子会社の役員等を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

d．取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

e . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

f . 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

g . 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|--------|----------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役社長 | 礪山 誠 二 | 1951年 6 月22日生 | 1975年 4 月 ㈱西日本相互銀行(現 ㈱西日本シティ銀行)入行 2004年 6 月 同行取締役福岡地区本部副本部長兼本店営業部長 2007年 6 月 同行常務取締役福岡地区本部長 2009年 6 月 同行専務取締役福岡地区本部長 2010年 6 月 同行専務取締役(代表取締役)地区本部統括、福岡地区本部長 2013年 6 月 同行取締役副頭取(代表取締役)地区本部統括 2015年 9 月 福岡商工会議所会頭 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長(代表取締役) 2018年 6 月 当社代表取締役会長 2019年 6 月 当社代表取締役社長(現任) 2019年12月 日本放送協会経営委員会委員(現任) | (注) 3 | 22,600 |
| 取締役専務執行役員 総合企画部担当兼 人事部担当兼 総務部担当兼 経理部担当兼 監査部担当 | 檜垣 亮 介 | 1961年 1 月 1 日生 | 1984年 4 月 当社入社 2005年 8 月 当社執行役員営業本部副本部長 2011年 6 月 当社取締役営業本部副本部長兼フィージネス事業部担当兼経営戦略部担当 2015年 6 月 当社常務取締役業務本部長兼審査管理本部長 2018年 6 月 当社取締役専務執行役員業務本部長兼審査管理本部長兼関連事業部長兼経営管理部担当 2022年 6 月 当社取締役専務執行役員総合企画部担当兼人事部担当兼総務部担当兼経理部担当兼監査部担当(現任) | (注) 3 | 21,100 |
| 取締役常務執行役員 グループ戦略部長兼 審査部担当兼 法務管理部担当兼 財務部担当 | 石原 隆 | 1959年 3 月 3 日生 | 1982年 4 月 ㈱西日本相互銀行(現 ㈱西日本シティ銀行)入行 2003年 6 月 同行姪浜支店長 2009年 5 月 同行宮崎支店長兼南九州ブロック長 2013年 6 月 同行執行役員宮崎営業部長兼南九州ブロック長 2014年 5 月 同行執行役員地域振興部長 2016年 6 月 同行常務執行役員地域振興部長 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員アライアンス営業部担当兼営業開発部担当兼営業企画部担当兼営業開発部長 2022年 8 月 当社取締役常務執行役員アライアンス営業部担当兼財務部担当兼審査部担当兼法務管理部担当 2023年 4 月 当社取締役常務執行役員グループ戦略部長兼審査部担当兼法務管理部担当兼財務部担当(現任) | (注) 3 | 10,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|---------|----------------|--|---|-------|--------------|
| 取締役常務執行役員 リース営業部担当兼 自動車営業部担当兼 IT企画部担当兼 事務部担当兼 営業店統括担当 | 黒瀬 健 男 | 1963年10月 8 日生 | 1986年 4 月 2008年 6 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2017年 4 月 2018年 6 月 2022年 6 月 2023年 4 月 | 当社入社 当社執行役員営業本部リース事業部長兼本 社営業部長 当社取締役営業本部副本部長兼リース事業 部長兼ソリューション事業部担当 当社取締役営業本部長兼リース事業部長兼 本社営業部長兼新規事業部担当 当社取締役審査管理本部長兼総合企画部担 当 当社取締役常務執行役員営業第一本部長兼 リース営業部長 当社取締役常務執行役員リース営業部担当 兼自動車営業部担当兼保険営業部担当兼IT 企画部担当兼事務部担当兼営業店統括担当 当社取締役常務執行役員リース営業部担当 兼自動車営業部担当兼IT企画部担当兼事務 部担当兼営業店統括担当（現任） | (注) 3 | 18,100 |
| 取締役上席執行役員 ファイナンス営業部 担当兼 営業統括部担当 | 野 中 康 平 | 1967年 3 月 5 日生 | 1990年 4 月 2013年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2022年 8 月 2023年 4 月 | 当社入社 当社執行役員ファイナンス営業部長 当社上席執行役員ファイナンス営業部長 当社取締役営業第二本部長兼ファイナンス 営業部長 当社取締役上席執行役員営業第二本部長 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業 部担当兼不動産営業部担当兼関連事業部担 当 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業 部担当兼関連事業部担当兼営業企画部担当 兼営業開発部担当 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業 部担当兼営業統括部担当（現任） | (注) 3 | 20,400 |
| 取締役 | 眞 鍋 博 俊 | 1950年10月11日生 | 1974年 4 月 1976年 3 月 1978年 2 月 1984年 2 月 1992年 2 月 1996年 2 月 2014年 2 月 2015年 6 月 2020年11月 | 住友商事(株)入社 (株)博運社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長（現任） 当社取締役（現任） 公益社団法人福岡県トラック協会会長 公益社団法人全日本トラック協会副会長 福岡商工会議所副会頭（現任） (株)博運社ホールディングス代表取締役社長 （現任） | (注) 3 | 11,200 |
| 取締役 | 矢 崎 精 二 | 1951年 1 月25日生 | 1974年 4 月 2002年 2 月 2005年 7 月 2008年11月 2010年 3 月 2011年 1 月 2011年 3 月 2013年 3 月 2018年 6 月 | ロイヤル(株)（現ロイヤルホールディングス (株)）入社 同社業務執行役員専門レストラン事業部長 ロイヤル空港レストラン(株)（現ロイヤルコ ントラクトサービス(株)）代表取締役社長 ロイヤルホールディングス(株)高速道路カン パニープレジデント 同社取締役高速道路カンパニープレジデン ト 同社取締役兼ロイヤルホスト(株)代表取締役 社長 同社常務取締役 同社専務取締役 当社取締役（現任） | (注) 3 | 200 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|--------------|---|---|------|--------------|
| 取締役 | 加藤 暁子 | 1959年5月10日生 | 1982年4月 1996年4月 2001年10月 2004年7月 2006年4月 2010年4月 2011年4月 2013年6月 2016年7月 2023年6月 | (株)毎日新聞社入社 同社香港支局特派員 慶応義塾大学グローバルセキュリティ研究所研究員 日本の次世代リーダー養成塾事務局長 早稲田大学公共政策研究所客員研究員兼財団法人インド経済研究所研究員 日本の次世代リーダー養成塾専務理事兼事務局長(現任) NPO法人九州・アジア経営塾アドバイザー(現任) RKB毎日放送(株)アジア戦略室顧問 公益財団法人AFS日本協会理事長(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | |
| 常勤監査役 | 板橋 正幸 | 1962年6月28日生 | 1986年4月 2007年10月 2011年7月 2013年6月 2015年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2023年6月 | 当社入社 当社久留米支店長 当社経営戦略部長 当社執行役員総合企画部長 当社上席執行役員総合企画部長 当社取締役上席執行役員総合企画部担当兼人事総務部長 取締役上席執行役員人事総務部長 常務執行役員審査部長 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 21,100 |
| 監査役 | 小原 千尚 | 1973年11月20日生 | 1997年4月 2004年1月 2007年10月 2013年6月 2015年2月 2015年12月 2017年6月 2020年6月 2021年6月 | (株)日本興業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ)入行 (株)福岡リアルティ入社 同社投資部長 同社企画部長 福岡地所(株)出向 同社社長室長 同社執行役員兼社長室長 同社常務執行役員(現任) 当社監査役(現任) | (注)4 | |
| 監査役 | 本田 隆茂 | 1965年12月23日生 | 1988年4月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2023年6月 | (株)西日本銀行(現西日本シティ銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役常務執行役員(現任) (株)西日本フィナンシャルホールディングス執行役員 当社取締役執行役員(現任) 昭和鉄工(株)監査役(現任) (株)長崎銀行取締役(現任) 当社監査役(現任) | (注)4 | |
| 計 | | | | | | 124,700 |

- (注) 1 取締役眞鍋博俊、矢崎精二及び加藤暁子の3氏は、社外取締役であります。
2 監査役小原千尚及び本田隆茂の両氏は、社外監査役であります。
3 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

本報告書提出日現在において社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役眞鍋博俊氏は㈱博運社の代表取締役会長であり、当社は同社との間で設備投資等のリースについての取引関係がありますが、資本的關係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役矢崎精二氏は2018年3月までロイヤルホールディングス㈱の顧問を務めました。当社は同社との間で人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役加藤暎子氏は公益財団法人A F S日本協会の理事長であります。当社は同法人との間で人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役3名は、㈱東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

社外監査役小原千尚氏は福岡地所㈱の常務執行役員であります。同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間で設備投資等のリースについての取引関係がありますが、一般的取引と同様の条件によっており、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役本田隆茂氏は㈱西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員であります。同行は当社の主要株主かつ筆頭株主であり、資本・業務提携契約を締結しておりますが、個人が直接利害関係を有するものではありません。また、同氏は㈱西日本シティ銀行の取締役常務執行役員及び㈱長崎銀行の取締役であります。両行は当社のその他の関係会社の子会社であり、当社は両行との間で事業資金の借入や設備投資等のリースについての取引関係がありますが、一般的取引と同様の条件によっており、個人が直接利害関係を有するものではありません。

当社は、社外取締役には、企業経営における豊富な経験と幅広い見識からの経営全般に関する客観的かつ的確な助言及び業務執行取締役の職務の執行の監督の役割を、社外監査役には、社外の客観的な知見に基づく意見の表明及び取締役の職務の執行の監査の役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための選任基準を定めるとともに、社外取締役については、指名・報酬諮問委員会での協議・答申を踏まえ、取締役会において候補者を決定しております。社外監査役については、監査役会の同意を得て、候補者を決定しております。

また、社外役員の社外基準及び独立性については、会社法及び㈱東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の判断基準に従い判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席するとともに、社内各部署からの情報提供を通じ、経営全般の監督及び監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。常勤監査役は、当社における長年の金融業務経験より、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役については、法律に関する高度な専門性、または企業経営に関する高い見識を有しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席率は、次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 当事業年度の出席率 | |
|-------|-------|------------------|------------------|
| | | 監査役会 | 取締役会 |
| 常勤監査役 | 阿部 浩一 | 100% (15回 / 15回) | 100% (17回 / 17回) |
| 社外監査役 | 山本 智子 | 100% (15回 / 15回) | 100% (17回 / 17回) |
| 社外監査役 | 小原 千尚 | 100% (15回 / 15回) | 94% (16回 / 17回) |

b. 監査役会の活動状況

当社監査役会は、月次で開催される他、必要に際して随時開催されます。当事業年度においては15回開催され、年間を通じ次のような協議、決議、審議、報告がなされました。

協議1件：監査役報酬配分

決議10件：監査役会の招集権者並びに議長の選定、常勤監査役の選定、特定監査役の選定、監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役監査基準改定等

審議2件：監査役会監査報告作成

報告18件：定時株主総会後の監査報告、有価証券報告書監査報告、四半期監査役監査報告、(四半期)決算短信監査報告、四半期報告書監査報告、内部統制システムの整備・運用状況、支店及び子会社の往査実施報告等

また、監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行っております。当事業年度においては、合計4回の定例ディスカッションにおいて、年間監査計画の説明、四半期レビュー結果報告等により監査の実施状況についての報告を受けました。特に、当期の監査上の主要な検討事項(KAM)については、年間を通じて監査重点領域別にコミュニケーションを重ね、選定に向けての意見交換を行いました。

c. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、意思決定の妥当性・適正性を監査し、必要により意見表明を行っております。その他常勤監査役は、経営会議等の社内の重要な会議への出席や重要な子会社についても非常勤監査役を兼務することにより経営管理の状況を直接把握し、企業集団全般にわたる監査機能の充実化に取り組んでおります。なお、常勤監査役は、代表取締役社長との会合を毎月開催し、会社が対処すべき課題、監査報告や監査所見に基づく意見交換を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社では、当社グループの各部門について、その内部管理体制及び業務の運営状況を監査することを目的に監査部を設置しております。2023年3月末現在、監査業務に携わる監査部の人員は4名です。

監査部では毎年、内部監査基本計画を策定しこれに基づき当社グループの各部門に対し、法令及び社内規程の遵守状況、業務の妥当性及び効率性、資産の保全状況について監査を行い、監査結果を監査部担当の取締役執行役員に報告しております。また被監査部門に対して監査指摘事項の是正を求めるとともに、その改善状況を確認しております。

なお、監査結果については各常勤役員、経営会議に報告するほか、四半期毎の業務執行報告として監査部担当役員が取締役に報告しております。

b. 監査役との連携

監査部は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう、監査報告書を都度、監査役へ送付するほか、監査役会へ四半期毎に監査の状況を報告しております。

c. 会計監査人との連携

監査部は監査業務の充実、また適切な内部統制環境の構築に資するため、監査の状況や監査の結果を会計監査人とも共有し、問題点についての意見交換や協議を行っております。また監査役・会計監査人・監査部による三様監査協議を行い、相互の連携強化を図っております。

会計監査の状況

a . 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

1983年以降。

業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 城戸 昭 博

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上坂 岳 大

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 14名

e . 会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の選定については公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の選定基準」を制定しております。

また、有限責任監査法人トーマツより監査方針、監査計画、品質管理体制、独立性等を聴取し、監査時間、監査報酬、監査役とのコミュニケーションなど多面的に検証・確認し、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」に従って評価した結果、第50期事業年度における会計監査人の再任決議を行っております。

f . 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定する方針であります。

g . 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価については「監査役監査基準」及び公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の評価基準」を制定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 38 | - | 46 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 38 | - | 46 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 28 | - | 35 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | - | 28 | - | 35 |

当社は、会計監査人と同一のネットワーク・ファームであるデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社及びDT弁護士法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンス業務を委嘱し、その対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模及び事業特性等の観点から、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の選任及び解任並びに報酬等の決定に関する手続きの客観性・透明性を確保し、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、2020年12月より独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しております。また、当社は、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で定めており、その概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、業績連動報酬基礎額に連結経常利益に基づく支給率を乗じた金額を翌期に毎月均等に支給します。また、支給率は指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決議されたテーブルに基づいております。なお、業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえた見直しを行います。

非金銭報酬は株式報酬であり、中長期的な企業価値との連動性を強化した報酬構成とするため株式給付信託（BBT）とし、業績に応じて規程に定める数のポイント付与を行い、取締役は退任時に株式の給付を受けます。

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業の報酬割合を参考に、役位、職責に応じた内容としております。

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会で決議された上限総額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容について決定する権限を有しております。

監査役の報酬は基本報酬のみであり、株主総会で決議された上限総額の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。

当事業年度に係る各取締役の報酬については、2022年2月16日開催の指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、2022年6月29日開催の取締役会にて決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、財務活動をも含めた収益性指標を重視する観点から連結経常利益としており、2022年3月期に係る連結経常利益の実績値は3,299百万円であります。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会の決議により決定することとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬については、常勤・非常勤の別及び監査業務の分担状況等を助案のうえ、2022年6月29日に監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる役員 の員数(人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------|--------|-------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 127 | 80 | 36 | 11 | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 15 | 15 | - | 0 | 1 |
| 社外役員 | 16 | 16 | - | - | 5 |

- (注) 1 当社は2015年6月26日開催の第41回定時株主総会において、取締役の金銭報酬の総額を年額170百万円以内(うち、社外取締役10百万円以内。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、社外取締役2名を含め6名。)、監査役の金銭報酬の総額を年額25百万円以内(当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、社外監査役2名を含め3名。)と決議しております。また、同定時株主総会において、株式報酬として付与される1事業年度あたりのポイント数の合計を、金銭報酬とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)分として38,000ポイント以内、監査役(社外監査役を除く。)分として2,000ポイント以内と決議しております。
- 2 非金銭報酬等の内訳は、役員株式給付引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的で保有する投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有することで取引先との中長期的な関係構築、取引拡大などが可能となり当社グループの企業価値向上に資する、あるいは地域経済の発展に貢献することを目的として政策保有株式を保有しております。

当社は、取締役会において、政策保有している全ての上場株式について、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性に関する検証・評価を每期実施しております。その結果、保有する意義の薄れた株式については、投資先企業の状況等を勘案した上で縮減を図る方針であります。なお、当事業年度におきましては、全ての銘柄について保有の合理性を確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 8 | 355 |
| 非上場株式以外の株式 | 9 | 1,269 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 3 | 761 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 3,145 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|-----------------|-------------------|-------------------|--|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| ロイヤルホールディングス(株) | 320,800 | 320,800 | 現在の取引状況を考慮し、良好な関係を維持するため。 | 無 |
| | 894 | 674 | | |
| 第一交通産業(株) | 140,200 | 140,200 | 現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。 | 有 |
| | 112 | 99 | | |
| (株)宮崎太陽銀行 | 68,300 | 68,300 | 取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。 | 無 |
| | 68 | 64 | | |
| オリックス(株) | 30,000 | 30,000 | 将来的な事業展開と業界動向の情報収集等を考慮し、良好な関係を維持するため。 | 無 |
| | 65 | 73 | | |
| (株)プロパスト | 373,100 | 373,100 | 現在の取引状況と将来的な事業展開を考慮し、良好な関係を維持するため。 | 無 |
| | 62 | 52 | | |
| (株)南日本銀行 | 46,600 | 46,600 | 取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。 | 無 |
| | 29 | 29 | | |
| (株)豊和銀行 | 28,300 | 28,300 | 取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。 | 無 |
| | 15 | 16 | | |
| (株)リテールパートナーズ | 10,000 | 10,000 | 現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。 | 無 |
| | 13 | 14 | | |
| (株)ヤマダホールディングス | 14,133 | 14,133 | 現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。 | 無 |
| | 6 | 5 | | |

(注) 当社と当該株式の発行者との間の業務上の提携その他これらに類する事項を目的とする保有はございません。また、定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、当社は個別銘柄毎に、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表 計上額の合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表 計上額の合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | - | - | 1 | 24 |
| 非上場株式以外の株式 | 5 | 453 | 4 | 372 |

(注) 当事業年度の「非上場株式」及び「非上場株式以外の株式」の銘柄数の増減は、保有していた非上場株式1銘柄が当事業年度中に株式会社東京証券取引所グロース市場に上場したことによります。

| 区分 | 当事業年度 | | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) | |
| | | | 含み損益 | 減損処理額 |
| 非上場株式 | - | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 6 | - | 145 | - |

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,947 | 6,095 |
| 受取手形及び売掛金 | 2 93 | 2 124 |
| 割賦債権 | 2 20,520 | 2 22,773 |
| リース債権及びリース投資資産 | 2 53,994 | 2 56,067 |
| 営業貸付金 | 2 32,453 | 2 32,900 |
| 賃貸料等未収入金 | 393 | 304 |
| 販売用不動産 | 2, 4 9,490 | 2, 4 14,467 |
| その他 | 1,254 | 471 |
| 貸倒引当金 | 371 | 343 |
| 流動資産合計 | 122,774 | 132,861 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | | |
| 賃貸不動産(純額) | 2, 4 26,545 | 2, 4 25,806 |
| その他(純額) | 7,625 | 2 5,506 |
| 賃貸資産合計 | 1 34,171 | 1 31,313 |
| その他の営業資産 | | |
| リース賃借資産(純額) | 2,792 | 2,554 |
| その他(純額) | 2 1,067 | 2 933 |
| その他の営業資産合計 | 1 3,859 | 1 3,487 |
| 社用資産 | 1 660 | 1 567 |
| 有形固定資産合計 | 38,691 | 35,369 |
| 無形固定資産 | 406 | 384 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 6,591 | 5,418 |
| 破産更生債権等 | 36 | 53 |
| 繰延税金資産 | 83 | 388 |
| その他 | 832 | 1,038 |
| 投資その他の資産合計 | 7,543 | 6,898 |
| 固定資産合計 | 46,642 | 42,652 |
| 資産合計 | 169,417 | 175,514 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,252 | 2,376 |
| 短期借入金 | 2 49,008 | 2 29,545 |
| 1年内償還予定の社債 | 2 200 | 200 |
| リース債務 | 2 399 | 2 363 |
| 未払法人税等 | 484 | 2,465 |
| 賞与引当金 | 140 | 159 |
| 債務保証損失引当金 | 257 | 277 |
| その他 | 4,583 | 5,528 |
| 流動負債合計 | 57,325 | 40,916 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 1,800 |
| 長期借入金 | 2 67,871 | 2 84,879 |
| リース債務 | 2 3,001 | 2 2,779 |
| 繰延税金負債 | 361 | 19 |
| 役員株式給付引当金 | 25 | 37 |
| 退職給付に係る負債 | 363 | 331 |
| 資産除去債務 | 348 | 415 |
| 長期預り敷金保証金 | 3,159 | 3,501 |
| その他 | 3,492 | 2,945 |
| 固定負債合計 | 78,624 | 96,708 |
| 負債合計 | 135,950 | 137,624 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,933 | 2,933 |
| 資本剰余金 | 835 | 811 |
| 利益剰余金 | 28,828 | 34,179 |
| 自己株式 | 999 | 996 |
| 株主資本合計 | 31,597 | 36,927 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,739 | 628 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,739 | 628 |
| 非支配株主持分 | 130 | 332 |
| 純資産合計 | 33,467 | 37,889 |
| 負債純資産合計 | 169,417 | 175,514 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | | |
| リース売上高 | 17,001 | 22,059 |
| 不動産賃貸収入 | 2,379 | 2,436 |
| 割賦売上高 | 484 | 582 |
| ファイナンス収益 | 965 | 997 |
| その他の不動産関連収入 | 6,787 | 8,728 |
| その他の売上高 | 1,936 | 2,002 |
| 売上高合計 | 1 29,555 | 1 36,807 |
| 売上原価 | | |
| リース原価 | 15,090 | 17,870 |
| 不動産賃貸原価 | 913 | 993 |
| 資金原価 | 605 | 663 |
| その他の不動産関連原価 | 6,307 | 2 8,155 |
| その他の売上原価 | 669 | 666 |
| 売上原価合計 | 23,587 | 28,349 |
| 売上総利益 | 5,967 | 8,457 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 214 | 81 |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 44 | 19 |
| 給料及び手当 | 745 | 787 |
| 賞与 | 280 | 358 |
| 退職給付費用 | 58 | 57 |
| 福利厚生費 | 212 | 233 |
| 賃借料 | 103 | 112 |
| 租税公課 | 114 | 194 |
| 減価償却費 | 168 | 145 |
| その他 | 775 | 989 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,717 | 2,979 |
| 営業利益 | 3,250 | 5,477 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 121 | 94 |
| 投資有価証券売却益 | 4 | - |
| その他 | 15 | 23 |
| 営業外収益合計 | 141 | 117 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 57 | 77 |
| 持分法による投資損失 | 3 | - |
| 株主優待関連費用 | 21 | 30 |
| 支払手数料 | 5 | 42 |
| その他 | 5 | 22 |
| 営業外費用合計 | 93 | 172 |
| 経常利益 | 3,299 | 5,422 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 賃貸不動産売却益 | 4 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 3,404 |
| 関係会社株式売却益 | 76 | - |
| 特別利益合計 | 80 | 3,404 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 3 121 | 3 114 |
| 違約金損失 | 63 | - |
| 組織再編関連費用 | - | 139 |
| 特別損失合計 | 185 | 254 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,194 | 8,572 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 918 | 2,872 |
| 法人税等調整額 | 148 | 161 |
| 法人税等合計 | 1,066 | 2,710 |
| 当期純利益 | 2,127 | 5,862 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 0 | 0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,127 | 5,862 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 2,127 | 5,862 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 304 | 1,110 |
| その他の包括利益合計 | 1 304 | 1 1,110 |
| 包括利益 | 1,822 | 4,751 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,823 | 4,751 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 0 | 0 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,933 | 835 | 27,081 | 1,008 | 29,841 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 22 | | 22 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,933 | 835 | 27,104 | 1,008 | 29,864 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 403 | | 403 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,127 | | 2,127 |
| 自己株式の処分 | | | | 8 | 8 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,723 | 8 | 1,732 |
| 当期末残高 | 2,933 | 835 | 28,828 | 999 | 31,597 |

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,044 | 2,044 | 147 | 32,033 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 22 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,044 | 2,044 | 147 | 32,056 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 403 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 2,127 |
| 自己株式の処分 | | | | 8 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 304 | 304 | 17 | 322 |
| 当期変動額合計 | 304 | 304 | 17 | 1,410 |
| 当期末残高 | 1,739 | 1,739 | 130 | 33,467 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,933 | 835 | 28,828 | 999 | 31,597 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 510 | | 510 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 5,862 | | 5,862 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | 3 | 3 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 23 | | | 23 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 23 | 5,351 | 3 | 5,330 |
| 当期末残高 | 2,933 | 811 | 34,179 | 996 | 36,927 |

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,739 | 1,739 | 130 | 33,467 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 510 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 5,862 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | 3 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | 23 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,110 | 1,110 | 202 | 908 |
| 当期変動額合計 | 1,110 | 1,110 | 202 | 4,422 |
| 当期末残高 | 628 | 628 | 332 | 37,889 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,194 | 8,572 |
| 減価償却費 | 1,144 | 1,242 |
| 減損損失 | 121 | 114 |
| 賃貸不動産売却損益（は益） | 4 | - |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 187 | 43 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 6 | 19 |
| 債務保証損失引当金の増減額（は減少） | 44 | 19 |
| 役員株式給付引当金の増減額（は減少） | 0 | 12 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 8 | 29 |
| 受取利息及び受取配当金 | 121 | 94 |
| 資金原価及び支払利息 | 663 | 741 |
| 為替差損益（は益） | 0 | 12 |
| 持分法による投資損益（は益） | 3 | - |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 4 | 3,404 |
| 関係会社株式売却損益（は益） | 76 | - |
| 割賦債権の増減額（は増加） | 2,910 | 2,452 |
| リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加） | 3,938 | 1,905 |
| 営業貸付金の増減額（は増加） | 5,078 | 447 |
| 販売用不動産の増減額（は増加） | 1,827 | 3,740 |
| 賃貸資産の売却による収入 | 16 | 3,710 |
| 賃貸資産の取得による支出 | 6,994 | 804 |
| その他の営業資産の取得による支出 | 433 | 0 |
| 破産更生債権等の増減額（は増加） | 5 | 28 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 745 | 123 |
| その他 | 1,704 | 1,524 |
| 小計 | 18,445 | 237 |
| 利息及び配当金の受取額 | 121 | 94 |
| 利息の支払額 | 667 | 740 |
| 法人税等の支払額 | 891 | 890 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 19,882 | 1,299 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 社用資産の取得による支出 | 18 | 55 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 13 | 112 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 171 | 121 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 111 | 3,908 |
| その他 | 10 | 0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 81 | 3,618 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 12,400 | 17,900 |
| 長期借入れによる収入 | 37,968 | 63,991 |
| 長期借入金の返済による支出 | 29,487 | 48,545 |
| 社債の発行による収入 | - | 2,000 |
| 社債の償還による支出 | 100 | 200 |
| リース債務の返済による支出 | 172 | 176 |
| 配当金の支払額 | 403 | 509 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | - | 244 |
| 非支配株主への払戻による支出 | 13 | 9 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | - | 50 |
| その他 | 3 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 20,188 | 1,157 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 12 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 224 | 1,149 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,722 | 4,947 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少） | - | 0 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 4,947 | 1 6,095 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

(株)ケイ・エル・アイ

(株)K L 合人社

合同会社大名プロジェクト

(有)N R P

(有)ウエストレジデンス

(株)ケイエルエス信用保証

特定目的会社H T T - 1号ファンド

合同会社相生メガソーラーパーク

T O K Y O 23レジデンシャルファンド2 特定目的会社

当連結会計年度において、T O K Y O 23レジデンシャルファンド2 特定目的会社は出資等を行ったことにより連結の範囲に含めております。また、K・Kレジデンス合同会社は、実質的な支配がなくなったため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、2022年10月1日を効力発生日として、連結子会社である(株)ケイ・エル・アイを吸収合併継続会社、連結子会社であったキューディーアセット(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、キューディーアセット(株)を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

合同会社大名プロジェクトの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、特定目的会社H T T - 1号ファンドの決算日は9月30日、(有)N R Pの決算日は11月30日、合同会社相生メガソーラーパークの決算日は1月31日、T O K Y O 23レジデンシャルファンド2 特定目的会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(株)ケイ・エル・アイ他3社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資損益は、売上高及び売上原価に計上しております。

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. 賃貸不動産、その他の営業資産及び社用資産

建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が8～50年、その他の資産が3～20年であります。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. その他の賃貸資産

リース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として785百万円を債権額から直接減額しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

保証債務に係る損失に備えるため、当連結会計年度末日における損失発生見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金を対象として、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ方針

変動金利の借入金に係る金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

(リース・割賦事業)

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上方法

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

割賦販売取引の会計処理

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日)に定める「金融型割賦の取扱い」に基づき、商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(不動産事業)

不動産事業の主な財及びサービスの種類は、不動産の販売であります。顧客へ不動産を販売する取引であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

(フィービジネス事業)

フィービジネス事業の主な財及びサービスの種類は、手数料収入であります。自動車リースの紹介、生命保険の募集及び損害保険代理業等を行っており、これらの事業による手数料収入は、主に顧客と紹介先または保険会社との契約が成立した時点で収益を計上しております。

(環境ソリューション事業)

太陽光発電事業は、売電業務を行っており、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、当該電力の発電量に応じて契約に定められた金額に基づき、収益を計上しております。

費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 371 | 343 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

信用リスクに応じて債務者を区分しており、その区分は、債務者の返済状況に加え、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況、業績見通しや資金繰り計画等の要因を勘案のうえ判定しており、具体的な貸倒引当金の計上方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症は、政府による感染対策が見直され、社会経済活動の正常化に向けた動きが着実に進展しております。また、国内物価の上昇に対する機動的な財政政策の効果などにより、わが国の景気は緩やかながら持ち直しの傾向を示しております。

一方で、アメリカの中堅銀行の破綻やスイス大手銀行の救済など欧米での金融不安の発生やインフレ懸念に伴う世界的な金融引締めが続く中で、海外景気の下振れが懸念されていることに加え、当面、国内物価の上昇傾向が続くことが予想されることなどから、わが国経済の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは、債務者の業績見通し等について、このような経済動向を反映するとの仮定を置き貸倒引当金等の見積りを行っております。しかし、これらの見積りには不確実性があり、債務者の業績等により仮定や見積りが変化した場合は、翌連結会計年度において貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として取得原価をもって連結貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって連結貸借対照表価額とすることに变更しております。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用における連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」及び「株主優待関連費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示しておりました32百万円は、「支払手数料」5百万円、「株主優待関連費用」21百万円、「その他」5百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」及び一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本信託」という。)

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において306百万円、1,035,100株、当連結会計年度末において303百万円、1,024,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 賃貸資産 | 6,540百万円 | 5,560百万円 |
| その他の営業資産 | 1,675百万円 | 2,047百万円 |
| 社用資産 | 405百万円 | 335百万円 |

2 担保に供している資産（割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。）

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 47百万円 | 54百万円 |
| 割賦債権 | 8,147百万円 | 7,703百万円 |
| リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分 | 21,482百万円 | 19,891百万円 |
| 営業貸付金 | 20,709百万円 | 18,331百万円 |
| 販売用不動産 | 3,196百万円 | 2,760百万円 |
| 賃貸不動産 | 16,806百万円 | 16,645百万円 |
| その他の賃貸資産 | - 百万円 | 5,505百万円 |
| その他の営業資産 | 214百万円 | 187百万円 |
| 合計 | 70,603百万円 | 71,079百万円 |

上記に対応する債務

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金（注） | 28,471百万円 | 23,286百万円 |
| 1年以内償還予定の社債 | 100百万円 | - 百万円 |
| 長期借入金（注） | 50,488百万円 | 64,304百万円 |
| リース債務（注） | 2,944百万円 | 2,767百万円 |
| 小計 | 82,005百万円 | 90,359百万円 |
| 被保証債務(注) | 100百万円 | - 百万円 |
| 合計 | 82,105百万円 | 90,359百万円 |

(注) 短期借入金及びリース債務の金額には、1年以内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。また、被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還残高に対して金融機関から保証を受けている額であります。

3 偶発債務

債務保証

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 提携金融機関が行っている不動産購入口ーンに係る顧客 | 56,085百万円 | 60,050百万円 |

4 賃貸不動産の保有目的の変更

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

保有目的の変更により、賃貸不動産474百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

保有目的の変更により、賃貸不動産1,151百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| その他の不動産関連原価 (売上原価) | - 百万円 | 341百万円 |

3 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失121百万円を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|----------|-------|----|-----------|
| 福岡県及び熊本県 | 賃貸不動産 | 建物 | 121 |

賃貸不動産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失114百万円を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|-----------|-------|-------|-----------|
| 福岡県及び鹿児島県 | 賃貸不動産 | 土地、建物 | 114 |

賃貸不動産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 438百万円 | 1,418百万円 |
| 組替調整額 | 1百万円 | 3,016百万円 |
| 税効果調整前 | 437百万円 | 1,597百万円 |
| 税効果額 | 132百万円 | 486百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 304百万円 | 1,110百万円 |
| その他の包括利益合計 | 304百万円 | 1,110百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 25,952,374 | - | - | 25,952,374 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 3,251,904 | - | 26,500 | 3,225,404 |

(注) 普通株式の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,061,600株、当連結会計年度末1,035,100株)が含まれております。

(変動事由の概要)

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の株式給付による減少 26,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年5月14日 取締役会(注)1 | 普通株式 | 213 | 9.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月10日 |
| 2021年11月12日 取締役会(注)2 | 普通株式 | 190 | 8.00 | 2021年9月30日 | 2021年12月3日 |

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 249 | 10.50 | 2022年3月31日 | 2022年6月10日 |

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 25,952,374 | - | - | 25,952,374 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 3,225,404 | 35 | 10,900 | 3,214,539 |

(注) 普通株式の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,035,100株、当連結会計年度末1,024,200株)が含まれております。

(変動事由の概要)

| | |
|-------------------------------|---------|
| 単元未満株式の買取による増加 | 35株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の株式給付による減少 | 10,900株 |

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年5月12日 取締役会(注)1 | 普通株式 | 249 | 10.50 | 2022年3月31日 | 2022年6月10日 |
| 2022年11月9日 取締役会(注)2 | 普通株式 | 261 | 11.00 | 2022年9月30日 | 2022年12月9日 |

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2023年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 344 | 14.50 | 2023年3月31日 | 2023年6月8日 |

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

太陽光発電設備（機械装置及び構築物）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 521 | 565 |
| 1年超 | 1,834 | 2,393 |
| 合計 | 2,355 | 2,959 |

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

リース債権

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 20,450 | 20,233 |
| 受取利息相当額 | 1,729 | 1,407 |
| リース債権 | 18,721 | 18,826 |

リース投資資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 38,083 | 40,511 |
| 見積残存価額部分 | 622 | 824 |
| 受取利息相当額 | 3,432 | 4,094 |
| リース投資資産 | 35,272 | 37,241 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 5,416 | 3,402 | 2,330 | 2,597 | 2,934 | 3,769 |
| リース投資資産 | 10,506 | 9,471 | 6,640 | 4,472 | 3,239 | 3,752 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2023年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 5,838 | 3,092 | 3,674 | 3,363 | 1,486 | 2,777 |
| リース投資資産 | 12,532 | 8,857 | 6,534 | 5,048 | 2,913 | 4,623 |

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 907 | 1,061 |
| 1年超 | 3,923 | 5,614 |
| 合計 | 4,830 | 6,675 |

3. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| リース投資資産 | 409 | 337 |
| リース債務 | 456 | 375 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース・割賦販売事業及びファイナンス事業などを行っております。これらの事業を行うため、当社グループでは銀行借入による間接金融のほか、社債発行、債権流動化などの直接金融により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、その金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引を行っております。また、通貨関連では、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために、為替予約取引等を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人取引先に対するものであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、匿名組合出資金であります。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建取引については、為替変動リスクに晒されております。

資金調達は、金融機関からの借入が主体であり、そのうち変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引により、当該リスクを回避しております。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利関連では金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。また、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループで行っているリース・割賦販売取引におきましては、顧客に対する中長期与信となります。よって、当社グループでは当初の取引時において、将来の中古価値に基づいた対象物件の選別、契約期間やリース料・割賦金水準の設定、顧客の財務状況の把握などに細心の注意を払うことにより、信用リスク軽減に努めております。また、取引開始後におきましても、定期的に顧客の業況をチェックし、市場動向や財務状況の悪化など顧客の信用状況の変化を早期に把握できるよう管理を行っております。

営業貸付取引におきましても同様に、顧客の資金使途、資金繰り、担保物件の評価などについて当初の貸出時に十分な審査を行うことにより、リスク軽減を図っております。また、担保不動産につきましても、その評価を外部に委託し、債務者区分に応じて定期的に評価の見直しを行うことで、評価の透明性、客観性を確保しながら、信用リスクの管理を行っております。

市場リスク、為替変動リスク、資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、市場金利の変動リスク、為替変動リスク、有価証券等の価格変動リスクなどは総合企画部において管理しております。なお、デリバティブ取引への取組は主に経営会議（常勤取締役により構成され、取締役会の付議事項に関する基本方針及び経営管理の執行方針の審議並びに与信案件の審査を主たる任務とする会議体）または取締役会において決定されており、取組後の管理については財務部で行っております。

さらに財務部では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1)割賦債権 貸倒引当金 (注) 2 | 20,520 19 | | |
| | 20,500 | 21,020 | 519 |
| (2)リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金 (注) 2 | 53,994 94 | | |
| | 53,900 | 55,273 | 1,373 |
| (3)営業貸付金 貸倒引当金 (注) 2 | 32,453 175 | | |
| | 32,277 | 33,432 | 1,155 |
| (4)投資有価証券 その他有価証券 | 3,515 | 3,515 | - |
| 資産合計 | 110,193 | 113,241 | 3,048 |
| (1)社債(1年内償還予定の社債を 含む) | 200 | 202 | 2 |
| (2)長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む) | 97,479 | 97,423 | 55 |
| (3)リース債務(1年内返済予定リ ース債務を含む) | 3,400 | 3,480 | 79 |
| (4)長期預り敷金保証金 | 3,159 | 3,036 | 122 |
| 負債合計 | 104,239 | 104,144 | 95 |
| デリバティブ取引(注)4 ヘッジ会計が適用されていないもの | 0 | 0 | - |
| デリバティブ取引計 | 0 | 0 | - |

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「賃貸料等未収入金」、「破産更生債権等」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 各営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----------|-------------------------|
| 非上場株式(1) | 752 |
| 組合出資金等(2) | 2,322 |

1 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

2 組合出資金等は、主に、匿名組合出資、投資事業組合出資等であります。これらは企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------------------------|-------------------------|-----------------|------------|
| (1) 割賦債権 貸倒引当金 (注) 2 | 22,773 20 | | |
| (2) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金 (注) 2 | 22,752 67 | 23,384 | 632 |
| (3) 営業貸付金 貸倒引当金 (注) 2 | 55,999 32,900 173 | 57,574 | 1,574 |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券(注) 4 | 32,727 2,238 | 34,018 2,238 | 1,290 - |
| 資産合計 | 113,719 | 117,216 | 3,496 |
| (1) 社債(1年内償還予定の社債を含む) | 2,000 | 2,000 | 0 |
| (2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 112,924 | 112,771 | 153 |
| (3) リース債務(1年内返済予定リース債務を含む) | 3,142 | 3,158 | 15 |
| (4) 長期預り敷金保証金 | 3,501 | 3,236 | 264 |
| 負債合計 | 121,568 | 121,167 | 401 |

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「賃貸料等未収入金」、「破産更生債権等」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 各営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|
| 非上場株式(1) | 355 |
| 組合出資金等(2) | 2,824 |

1 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

2 組合出資金等は、主に、匿名組合出資、投資事業組合出資等であります。これらは企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24 - 16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

4 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|----------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 割賦債権 | 7,652 | 4,457 | 3,052 | 1,964 | 1,045 | 2,346 |
| リース債権及びリース投資資産 | 14,122 | 11,566 | 8,013 | 5,398 | 3,910 | 10,982 |
| 営業貸付金 | 16,294 | 7,358 | 1,793 | 1,373 | 613 | 5,020 |
| 合計 | 38,070 | 23,382 | 12,859 | 8,736 | 5,570 | 18,349 |

破産更生債権等36百万円については、償還予定額が見込めないため注記を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|----------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 割賦債権 | 8,401 | 5,507 | 3,374 | 1,938 | 1,909 | 1,642 |
| リース債権及びリース投資資産 | 17,109 | 10,567 | 7,633 | 6,134 | 3,410 | 11,212 |
| 営業貸付金 | 13,787 | 9,726 | 1,078 | 1,225 | 2,895 | 4,187 |
| 合計 | 39,298 | 25,802 | 12,086 | 9,297 | 8,214 | 17,041 |

破産更生債権等53百万円については、償還予定額が見込めないため注記を省略しております。

社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 社債(1年内償還予定の社債を含む) | 200 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 29,608 | 22,168 | 18,921 | 11,882 | 7,585 | 7,312 |
| リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む) | 399 | 291 | 257 | 227 | 209 | 2,016 |
| 合計 | 30,207 | 22,460 | 19,179 | 12,110 | 7,794 | 9,329 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 社債(1年内償還予定の社債を含む) | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | 1,000 |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 28,045 | 28,932 | 23,673 | 13,824 | 11,212 | 7,236 |
| リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む) | 363 | 277 | 247 | 230 | 212 | 1,811 |
| 合計 | 28,609 | 29,409 | 24,120 | 14,254 | 11,625 | 10,048 |

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-----------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 3,419 | - | - | 3,419 |
| 資産計 | 3,419 | - | - | 3,419 |
| デリバティブ取引 | - | 0 | - | 0 |
| デリバティブ取引計 | - | 0 | - | 0 |

（注）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産95百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|--------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 1,916 | - | - | 1,916 |
| 資産計 | 1,916 | - | - | 1,916 |

（注）時価算定基準第24 - 9項の取扱いをした投資信託は上表には含まれておりません。連結貸借対照表における当該投資信託金額は322百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|----------------|---------|---------|---------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 割賦債権 | - | - | 21,020 | 21,020 |
| リース債権及びリース投資資産 | - | - | 55,273 | 55,273 |
| 営業貸付金 | - | - | 33,432 | 33,432 |
| 資産計 | - | - | 109,726 | 109,726 |
| 社債 | - | 202 | - | 202 |
| 長期借入金 | - | 97,423 | - | 97,423 |
| リース債務 | - | - | 3,480 | 3,480 |
| 長期預り敷金保証金 | - | 3,036 | - | 3,036 |
| 負債計 | - | 100,663 | 3,480 | 104,144 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|----------------|---------|---------|---------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 割賦債権 | - | - | 23,384 | 23,384 |
| リース債権及びリース投資資産 | - | - | 57,574 | 57,574 |
| 営業貸付金 | - | - | 34,018 | 34,018 |
| 資産計 | - | - | 114,977 | 114,977 |
| 社債 | - | 2,000 | - | 2,000 |
| 長期借入金 | - | 112,771 | - | 112,771 |
| リース債務 | - | - | 3,158 | 3,158 |
| 長期預り敷金保証金 | - | 3,236 | - | 3,236 |
| 負債計 | - | 118,008 | 3,158 | 121,167 |

(注) 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式であり、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金

債権の種類、顧客の内部格付に基づく区分ごとに、契約ごとの将来キャッシュ・フローについて、顧客の内部格付に応じた信用リスクを加味した一定の割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価に分類しております。

社債、長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額（ ）と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（ ）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

賃貸予定期間に対応する将来キャッシュ・フローについて、リスク・フリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 3,133 | 665 | 2,467 |
| 小計 | 3,133 | 665 | 2,467 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 286 | 327 | 41 |
| その他 | 95 | 97 | 1 |
| 小計 | 382 | 425 | 42 |
| 合計 | 3,515 | 1,090 | 2,424 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 1,581 | 715 | 865 |
| その他 | 129 | 128 | 0 |
| 小計 | 1,711 | 844 | 866 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 140 | 173 | 32 |
| 債券 | 99 | 100 | 0 |
| その他 | 287 | 293 | 6 |
| 小計 | 527 | 566 | 39 |
| 合計 | 2,238 | 1,411 | 827 |

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 3,907 | 3,404 | - |
| 合計 | 3,907 | 3,404 | - |

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、取得原価に対する時価の下落率が30%以上50%未満である株式については、個別銘柄毎に、時価と取得原価との乖離状況及び発行会社の財政状態等を把握した上で時価の回復可能性の検討を行い、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|----------------|---------------|----------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利キャップ取引 買建 | 1,000 | - | 0 | 0 |
| 合計 | | 1,000 | - | 0 | 0 |

(注) 上記の契約額等は、想定元本を記載しており、この金額自体がデリバティブ取引に係る信用リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|---------------------------|------------------|---------------|----------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 短期借入金及び 長期借入金 | 2,068 | 1,559 | |
| 合計 | | | 2,068 | 1,559 | - |

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|---------------------------|------------------|---------------|----------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 短期借入金及び 長期借入金 | 1,559 | 1,083 | |
| 合計 | | | 1,559 | 1,083 | - |

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、同制度の一部として勤続3年以上で定年退職する者を対象とした確定給付企業年金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社は一定の要件を満たした従業員が退職した場合等に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」及び確定拠出年金制度を導入しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 364 | 363 |
| 退職給付費用 | 45 | 44 |
| 退職給付の支払額 | 45 | 76 |
| 制度への拠出額 | 11 | 11 |
| 退職時株式給付費用 | 13 | 12 |
| その他 | 2 | 2 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 363 | 331 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (百万円) | |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (2023年 3月 31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 349 | 299 |
| 年金資産 | 139 | 129 |
| | 210 | 170 |
| 退職時株式給付引当金 | 153 | 160 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 363 | 331 |
| 退職給付に係る負債 | 363 | 331 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 363 | 331 |

(3) 退職給付費用

| | | | | |
|----------------|---------|-------|---------|-------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 前連結会計年度 | 45百万円 | 当連結会計年度 | 44百万円 |
| 退職時株式給付費用 | 前連結会計年度 | 13百万円 | 当連結会計年度 | 12百万円 |

3 確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度の要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度19百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸倒引当金 | 324百万円 | 325百万円 |
| 投資有価証券 | 73百万円 | 70百万円 |
| 減損損失 | 37百万円 | 79百万円 |
| 販売用不動産評価損 | 94百万円 | 132百万円 |
| 賞与引当金 | 39百万円 | 49百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 116百万円 | 110百万円 |
| 割賦未実現利益 | 330百万円 | 350百万円 |
| リース投資資産 | 9百万円 | 9百万円 |
| その他 | 391百万円 | 515百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,418百万円 | 1,642百万円 |
| 評価性引当額 | 623百万円 | 630百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 794百万円 | 1,012百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 685百万円 | 198百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 76百万円 | 102百万円 |
| 買換資産圧縮積立金 | 80百万円 | 85百万円 |
| リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例 | 223百万円 | 237百万円 |
| その他 | 8百万円 | 19百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,073百万円 | 643百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 278百万円 | 369百万円 |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 固定資産 繰延税金資産 | 83百万円 | 388百万円 |
| 固定負債 繰延税金負債 | 361百万円 | 19百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | - |
| (調整) | | |
| 住民税均等割額 | 0.3% | - |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3% | - |
| 評価性引当額の増減 | 2.5% | - |
| その他 | 0.2% | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.4% | - |

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福岡市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、商業施設等の賃貸等不動産を有しております。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,465百万円であります。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,442百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 26,371 | 26,545 |
| | 期中増減額 | 174 | 738 |
| | 期末残高 | 26,545 | 25,806 |
| 期末時価 | | 32,279 | 31,906 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,164百万円)、資本的支出による増加(10百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(474百万円)、減価償却費(391百万円)、減損損失(121百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(737百万円)、資本的支出による増加(65百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への科目振替(1,151百万円)、減価償却費(385百万円)、減損損失(114百万円)であります。
- 3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または直近の鑑定評価額を一定の指標等を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 | 合計 |
|-----------------|---------|--------|-------|---------|-----------|--------|-----|--------|
| | リース・割賦 | ファイナンス | 不動産 | フィービジネス | 環境ソリューション | 計 | | |
| 一時点で移転される財 | - | - | 5,952 | 399 | 66 | 6,418 | 34 | 6,452 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 513 | - | 793 | - | 701 | 2,009 | - | 2,009 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 513 | - | 6,745 | 399 | 768 | 8,427 | 34 | 8,461 |
| その他の収益 | 16,769 | 1,667 | 2,425 | - | 232 | 21,094 | - | 21,094 |
| 外部顧客への売上高 | 17,283 | 1,667 | 9,171 | 399 | 1,000 | 29,521 | 34 | 29,555 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 | 合計 |
|-----------------|---------|--------|--------|---------|-----------|--------|-----|--------|
| | リース・割賦 | ファイナンス | 不動産 | フィービジネス | 環境ソリューション | 計 | | |
| 一時点で移転される財 | 3,819 | - | 7,743 | 438 | 81 | 12,082 | 32 | 12,115 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 600 | - | 896 | - | 754 | 2,251 | - | 2,251 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,419 | - | 8,639 | 438 | 835 | 14,333 | 32 | 14,366 |
| その他の収益 | 18,013 | 1,621 | 2,577 | - | 228 | 22,440 | - | 22,440 |
| 外部顧客への売上高 | 22,433 | 1,621 | 11,216 | 438 | 1,064 | 36,774 | 32 | 36,807 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項 (7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、総合金融サービス企業として、リース・割賦事業を中心に、ファイナンス事業、不動産事業、フィービジネス事業などの多岐にわたる取扱商品を、幅広い顧客層に対して複合的に提供しております。よって、サービス形態に応じた区分である「リース・割賦」、「ファイナンス」、「不動産」、「フィービジネス」並びに「環境ソリューション」を報告セグメントとしております。

「リース・割賦」セグメントは、機械設備等のリース及び割賦販売、「ファイナンス」セグメントは金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等、「不動産」セグメントは、不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資、「フィービジネス」セグメントは、生命保険の募集、自動車リースの紹介、損害保険代理業等の事業活動、「環境ソリューション」セグメントは、売電事業、LEDレンタル事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2、 4、5 | 連結財務 諸表計上 額(注) 3 |
|----------------------------|------------|------------|--------|-------------|-------------------|---------|--------------|---------|----------------------|------------------------|
| | リース・ 割賦 | ファイ ナンス | 不動産 | フィー ビジネス | 環境 ソリュー ション | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 17,283 | 1,667 | 9,171 | 399 | 1,000 | 29,521 | 34 | 29,555 | - | 29,555 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 17,283 | 1,667 | 9,171 | 399 | 1,000 | 29,521 | 34 | 29,555 | - | 29,555 |
| セグメント利益又は 損失() | 1,132 | 927 | 1,487 | 146 | 88 | 3,782 | 21 | 3,760 | 509 | 3,250 |
| セグメント資産 | 82,691 | 32,384 | 37,980 | 1 | 5,141 | 158,200 | 3 | 158,203 | 11,213 | 169,417 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 179 | 14 | 394 | - | 388 | 977 | - | 977 | 167 | 1,144 |
| 減損損失 | - | - | 121 | - | - | 121 | - | 121 | - | 121 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 | 5,807 | - | 1,177 | - | 433 | 7,419 | - | 7,419 | 80 | 7,500 |

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。
 2 セグメント利益調整額 509百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 4 セグメント資産調整額11,213百万円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2、 4、5 | 連結財務 諸表計上 額(注)3 |
|----------------------------|------------|------------|--------|-------------|-------------------|---------|-------------|---------|---------------------|-----------------------|
| | リース・ 割賦 | ファイナ ンス | 不動産 | フィー ビジネス | 環境 ソリュー ション | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 22,433 | 1,621 | 11,216 | 438 | 1,064 | 36,774 | 32 | 36,807 | - | 36,807 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 22,433 | 1,621 | 11,216 | 438 | 1,064 | 36,774 | 32 | 36,807 | - | 36,807 |
| セグメント利益又は 損失() | 3,364 | 940 | 1,487 | 158 | 94 | 6,046 | 3 | 6,043 | 565 | 5,477 |
| セグメント資産 | 84,622 | 32,797 | 42,619 | 1 | 4,859 | 164,901 | 1 | 164,902 | 10,611 | 175,514 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 312 | 14 | 393 | - | 385 | 1,105 | - | 1,105 | 136 | 1,242 |
| 減損損失 | - | - | 114 | - | - | 114 | - | 114 | - | 114 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 | 7 | - | 802 | - | 2 | 812 | - | 812 | 157 | 969 |

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。
2 セグメント利益調整額 565百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4 セグメント資産調整額10,611百万円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------|-------|------------|
| 地主プライベートリート投資法人 | 5,886 | 不動産事業 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-------|------------|
| 池原観光(株) | 3,819 | リース・割賦事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------|----------------|------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|------------|---------------|------------------------|---------------|
| その他の 関係会社 の子会社 | ㈱西日本 シティ銀行 | 福岡市 博多区 | 85,745 | 銀行業 | | 事業資金の借入 | 資金の借入 | 56,500 | 短期借入金 | 1,000 |
| | | | | | | | 資金の返済 | 54,608 | 一年以内返 済予定の長 期借入金 | 2,336 |
| | | | | | | | 利息の支払 | 25 | 長期借入金 | 10,160 |
| | | | | | | | 手数料の 支払 | 25 | | |
| | ㈱長崎銀行 | 長崎県 長崎市 | 7,621 | 銀行業 | | 事業資金の借入 | 資金の借入 | 3,500 | 短期借入金 | 500 |
| | | | | | | | 資金の返済 | 2,606 | 一年以内返 済予定の長 期借入金 | 280 |
| | | | | | | | 利息の支払 | 2 | 長期借入金 | 753 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2022年10月5日付で、当社は㈱西日本フィナンシャルホールディングスの持分法適用会社となりました。これに伴い、㈱西日本シティ銀行及び㈱長崎銀行は「その他の関係会社の子会社」として、新たに関連当事者に該当することとなりました。なお、両行との取引金額については、関連当事者に該当する期間の実績を記載しております。
- 資金の借入の利率については、市場金利等を参考にして、交渉の上、決定しております。また、手数料については、市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------|----------------|------------|-------------------|---------------|-------------------------------|---------------|------------|---------------|------|---------------|
| その他の 関係会社 の子会社 | ㈱西日本 シティ銀行 | 福岡市 博多区 | 85,745 | 銀行業 | | 債務保証 | 保証料の 受取 | 150 | 未収収益 | 25 |
| | | | | | | | 債務保証 | 60,328 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 2022年10月5日付で、当社は㈱西日本フィナンシャルホールディングスの持分法適用会社となりました。これに伴い、㈱西日本シティ銀行は「その他の関係会社の子会社」として、新たに関連当事者に該当することとなりました。なお、取引金額については、関連当事者に該当する期間の実績を記載しております。
- (2) ㈱西日本シティ銀行が行っている不動産購入ローンに対して債務保証を行っております。
- (3) 保証料率の取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,466.83円 | 1,651.72円 |
| 1株当たり当期純利益 | 93.65円 | 257.89円 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 2,127 | 5,862 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,127 | 5,862 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 22,721,019 | 22,730,746 |

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 33,467 | 37,889 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 130 | 332 |
| (うち非支配株主持分) | (130) | (332) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 33,336 | 37,556 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株) | 22,726,970 | 22,737,835 |

4 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,035,100株、当連結会計年度1,024,200株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,041,050株、当連結会計年度1,031,307株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------------|----------------------|-------------|----------------|----------------|-----------|-----|-------------|
| 株式会社九州 リースサービス | 第11回無担保社債 (注2) | 2012年11月16日 | 100 (100) | - (-) | 0.66 | なし | 2022年10月25日 |
| | 第16回無担保社債 | 2023年3月9日 | - (-) | 2,000 (200) | 1.19 | なし | 2033年3月9日 |
| 特定目的会社 HTT-1号ファンド | 第1回一般担保付特定 社債(注3) | 2018年3月30日 | 100 (100) | - (-) | 変動 金利 | 不動産 | 2023年3月31日 |
| 合計 | - | - | 200 (200) | 2,000 (200) | - | - | - |

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高の()内の金額は、1年以内償還予定の金額であります。
2 未償還残高に対して金融機関等から保証を受けております。
3 3ヶ月円TIBORであります。
4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 19,400 | 1,500 | 0.32 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 29,608 | 28,045 | 0.52 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 399 | 363 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 67,871 | 84,879 | 0.53 | 2023年6月23日～ 2037年3月25日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 3,001 | 2,779 | - | 2023年4月18日～ 2036年1月31日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 割賦未払金(1年以内) | 118 | 303 | 1.60 | - |
| 割賦未払金(1年超) | 397 | 93 | 1.84 | 2023年6月30日～ 2025年8月29日 |
| 合計 | 120,796 | 117,964 | - | - |

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 28,932 | 23,673 | 13,824 | 11,212 |
| リース債務 | 277 | 247 | 230 | 212 |
| その他有利子負債 | 65 | 27 | - | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 10,031 | 17,340 | 27,387 | 36,807 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 1,140 | 5,451 | 8,495 | 8,572 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 791 | 3,752 | 5,939 | 5,862 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 34.81 | 165.12 | 261.31 | 257.89 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------------|-------|--------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) | 34.81 | 130.31 | 96.19 | 3.39 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,262 | 3,902 |
| 売掛金 | 2 | - |
| 割賦債権 | 1, 2, 3, 4 21,132 | 1, 2, 3, 4 23,333 |
| リース債権 | 1, 3, 4 18,730 | 1, 3, 4 11,167 |
| リース投資資産 | 1, 2, 3, 4 35,627 | 1, 2, 3, 4 28,882 |
| 営業貸付金 | 1, 3, 4, 7 39,969 | 1, 3, 4, 7 43,529 |
| 関係会社短期貸付金 | 4 114 | 4 2,299 |
| 賃貸料等未収入金 | 4 335 | 4 234 |
| 販売用不動産 | 3, 8 3,155 | - |
| 前払費用 | 4 103 | 4 83 |
| 未収収益 | 4 46 | 4 36 |
| その他 | 1,021 | 251 |
| 貸倒引当金 | 434 | 420 |
| 流動資産合計 | 123,067 | 113,299 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | | |
| 賃貸不動産 | 3, 8 22,001 | - |
| その他(純額) | 7,625 | 3 5,506 |
| 賃貸資産合計 | 29,627 | 5,506 |
| その他の営業資産 | 88 | - |
| 社用資産 | | |
| 土地 | 271 | 15 |
| その他(純額) | 383 | 97 |
| 社用資産合計 | 655 | 113 |
| 有形固定資産合計 | 30,370 | 5,620 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 122 | 142 |
| その他 | 4 | 4 |
| 無形固定資産合計 | 127 | 146 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 6,591 | 5,418 |
| 関係会社株式 | 248 | 35,230 |
| その他の関係会社有価証券 | 863 | 1,113 |
| 出資金 | 52 | 52 |
| 関係会社長期貸付金 | 4 1,569 | 4 400 |
| 破産更生債権等 | 7 36 | 7 53 |
| 長期前払費用 | 135 | 10 |
| 繰延税金資産 | - | 223 |
| その他 | 530 | 65 |
| 貸倒引当金 | 8 | 2 |
| 投資その他の資産合計 | 10,020 | 42,566 |
| 固定資産合計 | 40,518 | 48,333 |
| 資産合計 | 163,586 | 161,632 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 20 | 41 |
| 買掛金 | 4 2,226 | 4 2,295 |
| 短期借入金 | 3 19,250 | 3 1,500 |
| 1年内償還予定の社債 | 100 | 200 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3 27,908 | 3 27,264 |
| リース債務 | 222 | 182 |
| 未払費用 | 4 112 | 4 154 |
| 未払法人税等 | 412 | 2,071 |
| 賃貸料等前受金 | 4 2,001 | 4 2,392 |
| 前受収益 | 4 69 | 4 54 |
| 賞与引当金 | 130 | 130 |
| 関係会社預り金 | - | 4 2,950 |
| その他 | 2,209 | 2,104 |
| 流動負債合計 | 54,662 | 41,340 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 1,800 |
| 長期借入金 | 3 67,871 | 3 78,269 |
| リース債務 | 234 | 192 |
| 繰延税金負債 | 353 | - |
| 役員株式給付引当金 | 25 | 37 |
| 退職給付引当金 | 359 | 326 |
| 資産除去債務 | 348 | - |
| 長期預り敷金保証金 | 3,142 | - |
| その他 | 3,492 | 2,835 |
| 固定負債合計 | 75,827 | 83,461 |
| 負債合計 | 130,490 | 124,802 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,933 | 2,933 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 819 | 819 |
| その他資本剰余金 | 13 | 13 |
| 資本剰余金合計 | 833 | 833 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 買換資産圧縮積立金 | 184 | - |
| 繰越利益剰余金 | 28,404 | 33,431 |
| 利益剰余金合計 | 28,588 | 33,431 |
| 自己株式 | 999 | 996 |
| 株主資本合計 | 31,356 | 36,201 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,739 | 628 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,739 | 628 |
| 純資産合計 | 33,095 | 36,830 |
| 負債純資産合計 | 163,586 | 161,632 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | | |
| リース売上高 | 1 16,999 | 1 20,883 |
| 不動産賃貸収入 | 1,968 | 992 |
| 割賦売上高 | 503 | 598 |
| ファイナンス収益 | 1,185 | 1,341 |
| その他の不動産関連収入 | 6,509 | 1,583 |
| その他の売上高 | 2 825 | 2 832 |
| 売上高合計 | 6 27,991 | 6 26,232 |
| 売上原価 | | |
| リース原価 | 3 15,156 | 3 17,087 |
| 不動産賃貸原価 | 756 | 373 |
| 資金原価 | 4 500 | 4 485 |
| その他の不動産関連原価 | 6,118 | 1,002 |
| その他の売上原価 | 5 74 | 5 55 |
| 売上原価合計 | 6 22,606 | 6 19,004 |
| 売上総利益 | 5,385 | 7,228 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 226 | 102 |
| 給料及び手当 | 690 | 682 |
| 賞与 | 259 | 319 |
| 退職給付費用 | 58 | 57 |
| 福利厚生費 | 202 | 222 |
| 賃借料 | 6 94 | 6 120 |
| 租税公課 | 98 | 156 |
| 減価償却費 | 152 | 109 |
| その他 | 692 | 6 886 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,476 | 2,655 |
| 営業利益 | 2,909 | 4,572 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 6 143 | 6 109 |
| 投資有価証券売却益 | 4 | - |
| 業務受託料 | 6 0 | 6 36 |
| その他 | 14 | 16 |
| 営業外収益合計 | 163 | 163 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 57 | 6 130 |
| 株主優待関連費用 | 21 | 30 |
| 支払手数料 | 4 | 39 |
| その他 | 3 | 20 |
| 営業外費用合計 | 87 | 219 |
| 経常利益 | 2,985 | 4,515 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|---------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 3,404 |
| 特別利益合計 | - | 3,404 |
| 特別損失 | | |
| 違約金損失 | 63 | - |
| 関係会社株式評価損 | - | 241 |
| 特別損失合計 | 63 | 241 |
| 税引前当期純利益 | 2,921 | 7,678 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 787 | 2,416 |
| 法人税等調整額 | 136 | 90 |
| 法人税等合計 | 923 | 2,325 |
| 当期純利益 | 1,997 | 5,353 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 買換資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,933 | 819 | 13 | 833 | 194 | 26,777 | 26,972 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 22 | 22 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,933 | 819 | 13 | 833 | 194 | 26,800 | 26,994 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 403 | 403 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,997 | 1,997 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 10 | 10 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 10 | 1,604 | 1,593 |
| 当期末残高 | 2,933 | 819 | 13 | 833 | 184 | 28,404 | 28,588 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|--------------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,008 | 29,730 | 2,044 | 2,044 | 31,774 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 22 | | | 22 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,008 | 29,753 | 2,044 | 2,044 | 31,797 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 403 | | | 403 |
| 当期純利益 | | 1,997 | | | 1,997 |
| 自己株式の取得 | | - | | | - |
| 自己株式の処分 | 8 | 8 | | | 8 |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 304 | 304 | 304 |
| 当期変動額合計 | 8 | 1,602 | 304 | 304 | 1,298 |
| 当期末残高 | 999 | 31,356 | 1,739 | 1,739 | 33,095 |

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 買換資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,933 | 819 | 13 | 833 | 184 | 28,404 | 28,588 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 510 | 510 |
| 当期純利益 | | | | | | 5,353 | 5,353 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 184 | 184 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 184 | 5,026 | 4,842 |
| 当期末残高 | 2,933 | 819 | 13 | 833 | - | 33,431 | 33,431 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 999 | 31,356 | 1,739 | 1,739 | 33,095 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 510 | | | 510 |
| 当期純利益 | | 5,353 | | | 5,353 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 3 | 3 | | | 3 |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 1,110 | 1,110 | 1,110 |
| 当期変動額合計 | 3 | 4,845 | 1,110 | 1,110 | 3,734 |
| 当期末残高 | 996 | 36,201 | 628 | 628 | 36,830 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資損益は、売上高及び売上原価に計上しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4 固定資産の減価償却の方法

賃貸不動産、その他の営業資産及び社用資産

建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は8～50年、その他の資産は3～20年であります。

その他の賃貸資産

リース期間を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として776百万円を債権額から直接減額しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

8 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

(リース・割賦事業)

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上方法

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

割賦販売取引の会計処理

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日)に定める「金融型割賦の取扱い」に基づき、商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(不動産事業)

不動産事業の主な財及びサービスの種類は、不動産の販売であります。顧客へ不動産を販売する取引であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

(フィービジネス事業)

フィービジネス事業の主な財及びサービスの種類は、手数料収入であります。自動車リースの紹介、生命保険の募集及び損害保険代理業等を行っており、これらの事業による手数料収入は、主に顧客と紹介先または保険会社との契約が成立した時点で収益を計上しております。

(環境ソリューション事業)

太陽光発電事業は、売電業務を行っており、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するため、当該電力の発電量に応じて契約に定められた金額に基づき、収益を計上しております。

費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

(百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------------|-------|-------|
| 貸倒引当金(流動資産) | 434 | 420 |
| 貸倒引当金(固定資産) | 8 | 2 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として取得原価をもって貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって貸借対照表価額とすることに变更しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益の「その他」に表示しておりました15百万円は、「業務受託料」0百万円、「その他」14百万円として組替えております。

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」及び「株主優待関連費用」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外費用の「その他」に表示しておりました29百万円は、「支払手数料」4百万円、「株主優待関連費用」21百万円、「その他」3百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 営業債権のうち1年を超えて入金期日の到来するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 割賦債権 | 13,321百万円 | 14,775百万円 |
| リース債権に係るリース料債権部分 | 15,037百万円 | 6,396百万円 |
| リース投資資産に係るリース料債権部分 | 27,983百万円 | 21,886百万円 |
| 営業貸付金 | 17,814百万円 | 29,396百万円 |
| 未経過リース期間に係る オペレーティング・リース債権 | 3,396百万円 | 72百万円 |
| 合計 | 77,553百万円 | 72,528百万円 |

2 取引の担保として賃貸先、販売先及び貸付先等より次の手形を預かっております。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| リース契約に基づく預り手形 | 91百万円 | 146百万円 |
| 割賦販売契約に基づく預り手形 | 196百万円 | 128百万円 |

3 担保に供している資産は次のとおりであります。(割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 割賦債権 | 8,300百万円 | 7,760百万円 |
| リース債権に係るリース料債権部分 | 9,635百万円 | 4,724百万円 |
| リース投資資産に係るリース料債権部分 | 12,246百万円 | 4,836百万円 |
| 営業貸付金 | 24,416百万円 | 25,908百万円 |
| 販売用不動産 | 575百万円 | -百万円 |
| 賃貸不動産 | 14,613百万円 | -百万円 |
| その他の賃貸資産 | -百万円 | 5,505百万円 |
| 合計 | 69,787百万円 | 48,735百万円 |

(注)上記のほか、子会社のリース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分6,132百万円、販売用不動産2,760百万円、賃貸不動産9,751百万円を担保に供しております。

上記に対応する債務

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 4,500百万円 | 1,500百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 22,271百万円 | 21,005百万円 |
| 長期借入金 | 50,488百万円 | 57,694百万円 |
| 小計 | 77,260百万円 | 80,200百万円 |
| 被保証債務(注) | 100百万円 | -百万円 |
| 合計 | 77,360百万円 | 80,200百万円 |

(注)被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還残高に対して金融機関から保証を受けている額であります。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 9,427百万円 | 14,555百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,569百万円 | 400百万円 |
| 短期金銭債務 | 18百万円 | 2,992百万円 |

なお、短期金銭債権のうち区分掲記されていない貸付金は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 営業貸付金 | 7,516百万円 | 10,628百万円 |

5 偶発債務

2022年10月1日付の会社分割により㈱ケイ・エル・アイが承継した債務について、併存的債務引受を行っておりません。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | - 百万円 | 10,298百万円 |

6 リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 245百万円 | 732百万円 |

7 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金等に係る不良債権の状況

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 29百万円 | 5百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2)危険債権

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | - 百万円 | - 百万円 |

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(3)三月以上延滞債権

| 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| - 百万円 | - 百万円 |

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

(4)貸出条件緩和債権

| 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 51百万円 | 26百万円 |

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5)正常債権

| 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 39,957百万円 | 43,529百万円 |

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当しないものであります。

8 賃貸不動産の保有目的の変更

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

保有目的の変更により、賃貸不動産483百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日) | 当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| ファイナンス・リース料収入 | 14,635百万円 | 14,690百万円 |
| オペレーティング・リース料収入 | 927百万円 | 1,138百万円 |
| 中途解約による規程損害金収入等 | 1,436百万円 | 5,054百万円 |
| 転リース手数料 | 0百万円 | 0百万円 |
| 合計 | 16,999百万円 | 20,883百万円 |

2 その他の売上高

その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。

3 リース原価の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日) | 当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| ファイナンス・リース原価 | 12,801百万円 | 13,049百万円 |
| オペレーティング・リース資産 減価償却費 | 186百万円 | 312百万円 |
| 中途解約による処分原価 | 1,079百万円 | 2,961百万円 |
| 固定資産税 | 334百万円 | 288百万円 |
| 保険料 | 71百万円 | 73百万円 |
| その他 | 683百万円 | 402百万円 |
| 合計 | 15,156百万円 | 17,087百万円 |

4 資金原価の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日) | 当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) |
|-------|---|---|
| 支払利息等 | 500百万円 | 485百万円 |
| 受取利息 | 0百万円 | 0百万円 |
| 差引 | 500百万円 | 485百万円 |

5 その他の売上原価

その他の売上原価には、手数料原価等を計上しております。

6 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日) | 当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 売上高 | 480百万円 | 663百万円 |
| 仕入高 | 175百万円 | 117百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 17百万円 | 51百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 248 | 35,230 |
| その他の関係会社有価証券 | 863 | 1,113 |
| 計 | 1,111 | 36,343 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸倒引当金 | 345百万円 | 347百万円 |
| 投資有価証券 | 73百万円 | 70百万円 |
| 販売用不動産 | 94百万円 | - 百万円 |
| 賞与引当金 | 39百万円 | 39百万円 |
| 退職給付引当金 | 115百万円 | 108百万円 |
| 割賦未実現利益 | 330百万円 | 350百万円 |
| リース投資資産 | 9百万円 | 9百万円 |
| その他 | 227百万円 | 259百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,236百万円 | 1,185百万円 |
| 評価性引当額 | 524百万円 | 485百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 711百万円 | 699百万円 |
| 其他有価証券評価差額金 | 685百万円 | 198百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 76百万円 | - 百万円 |
| 買換資産圧縮積立金 | 80百万円 | - 百万円 |
| リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例 | 223百万円 | 237百万円 |
| その他 | 0百万円 | 39百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,065百万円 | 475百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 353百万円 | 223百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

会社分割

当社は2022年5月12日開催の取締役会において、2022年10月1日を効力発生日とする吸収分割の方法により、当社の不動産事業等の一部事業を当社の100%子会社である(株)ケイ・エル・アイへ承継する会社分割をいたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

承継企業の名称 (株)ケイ・エル・アイ

事業の内容 不動産リース業務、車両の販売業務、不動産賃貸及び不動産販売業務、
生命保険の募集業務、売電業務並びに倉庫業務に係る事業

(2) 吸収分割効力発生日

2022年10月1日

(3) 本会社分割の法的形式

当社を分割会社、(株)ケイ・エル・アイを承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社と(株)西日本フィナンシャルホールディングス(以下「西日本FH」といいます。)は2022年5月12日、両社グループの連携を深化させることにより両社グループの総合金融力を向上させ、もって、両社グループの企業価値を向上させること及び地域のサステナビリティを向上させることを目的とする資本・業務提携契約を締結いたしました。

これに伴い、西日本FHが議決権所有割合で約30%の当社普通株式を取得した2022年10月5日付で当社が西日本FHの持分法適用会社となることにより、銀行法上、銀行持株会社の持分法適用会社が営むことができない事業を当社から切り離す必要があることから、対象事業の一部事業を吸収分割により承継会社に承継させることといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|----------|--------|-------|--------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 賃貸資産 | | | | | | |
| | 賃貸不動産 | 22,001 | 636 | 22,475 | 162 | - | - |
| | その他 | 7,625 | 7 | 1,813 | 312 | 5,506 | 299 |
| | その他の営業資産 | 88 | - | 82 | 5 | - | - |
| | 社用資産 | | | | | | |
| | 土地 | 271 | - | 255 | - | 15 | - |
| | その他 | 383 | 53 | 302 | 37 | 97 | 219 |
| | 計 | 30,370 | 697 | 24,930 | 517 | 5,620 | 518 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 122 | 88 | - | 68 | 142 | 73 |
| | その他 | 4 | - | - | 0 | 4 | 1 |
| | 計 | 127 | 88 | - | 68 | 146 | 74 |

- (注) 1 賃貸不動産の当期増加額のうち571百万円は新規取得によるものであり65百万円は資本的支出によるものであります。
- 2 当期減少額は主に会社分割によるものであり、その内容は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 賃貸不動産 | 22,475百万円 |
| その他の営業資産 | 82百万円 |
| 社用資産(土地) | 255百万円 |
| 社用資産(その他) | 301百万円 |
- 3 その他の賃貸資産の当期減少額1,812百万円は航空機の売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 442 | 443 | 463 | 422 |
| 賞与引当金 | 130 | 130 | 130 | 130 |
| 役員株式給付引当金 | 25 | 12 | - | 37 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|-------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.k-lease.co.jp |
| 株主に対する特典(注) | (株主優待制度) 1. 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 QUOカード(1,000円分)1枚 |

(注)2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月末日時点の当社株主名簿に記載のある株主の皆様への株主優待のお届けをもちまして、株主優待制度を廃止しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月30日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日福岡財務支局長に提出。

第49期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月10日福岡財務支局長に提出。

第49期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年7月1日福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2022年9月27日福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年10月5日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

株式会社 九州リースサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 上 坂 岳 大

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 貸倒引当金の見積りににおける債権区分の妥当性 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は割賦、リース、貸付取引等を行っており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、割賦債権22,773百万円、リース債権及びリース投資資産56,067百万円、営業貸付金32,900百万円が計上されている。これらの債権の回収可能性は、景気の動向や経営環境の変化等による取引先の信用状況の悪化、資産価値の下落等により影響を受ける。</p> <p>会社は、債権の貸倒れによるリスクに備えるため、貸倒引当金343百万円を計上している。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(3) 貸倒引当金及び(重要な会計上の見積り)貸倒引当金に記載のとおり、会社は、取引先の返済状況等を勘案して一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に債権を区分しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の債権区分は、取引先の返済状況に加え、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況、業績見通し並びに資金繰り計画等の要因を勘案して行われるが、債権区分を誤った場合には貸倒引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性がある。特に、定量的な財務指標が悪化している取引先の債権区分は、将来の業績等に関する仮定について経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、貸倒引当金の見積りににおける債権区分の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、貸倒引当金の見積りににおける債権区分の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が採用している方法に準拠して債権を区分するための会社の内部統制が整備及び運用されているかを検討した。 ・会社が債権区分の判定に用いた返済状況等の信用情報、財政状態及び経営成績を含む財務情報を査閲した。 ・経営者が設定した重要な仮定について、利用可能な企業外部の情報との比較により、その合理性を検討した。 ・信用リスクの悪化が懸念される取引先の特定を行うため、審査部等の関連部署に質問した。また、利用可能な企業外部の情報との比較や整合性を検討した。 ・信用リスクの悪化が懸念される債権額に重要性のある取引先について、債権の回収可能性は取引先の資産の稼働状況に重要な影響を受けるため、取引先から入手した資産の稼働状況に関する資料等を閲覧し、審査部等の関連部署に質問した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九州リースサービスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社九州リースサービスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社 九州リースサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りにおける債権区分の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の見積りにおける債権区分の妥当性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。